P1. 金鐘泌特使 日本訪問、1962.10-11

分類番号 724. 41 JA 登録番号 796

- P4. 1次訪問、1962.10.20-22(米国訪問途中)
- P5. 1-1 訓令
- P6. 最高会議 外務国防委員会 議長

委員 委員長

1962.10.12

稟議案

題目 金部長と日本首脳との会談

金部長の訪米途中、日本首脳高位当局者との会談問題に関して、これを別添のように検討して建議するので裁可していただくよう願います。

別添: 1. 金部長の訪日問題に関する展望

- 2. 金部長の池田、大平との面談時の論議要点
- 3. 各懸案問題解決に対するわれわれの立場
- 4. 駐日大使宛て訓令案
- 5. 金部長の新聞記者会見要旨
- 6. 朴議長の池田首相宛て親書草案
- 7. 朴議長 ケネディ大統領間往復親書写本

### P7. 金部長の訪日問題に関して

- 1. 金部長訪日の時機と韓日会談に及ぼす影響 金部長訪日及び日本首脳者との会談は
  - (1) 金部長が韓国政府内で占めている位置から見て、
  - (2) 韓日会談の現交渉時期、特に革命政府として最後の機会になれるという点からも
  - (3) 日本国内の金部長と日本首脳会談に対する反応と至大な期待が、報道面で大々的に流布されているという点。

等諸般の事情から見て今回の訪日が請求権支払金額交渉を取り囲み、足踏み状態をくり 返している韓日会談に至大な影響を及ぼすことが予測される。

金部長が日本首脳と会談する方式としては、

- (1) 韓日国交正常化論を中心に、一般的で儀礼的な友好の挨拶言葉を交換し、沈滞状態 に置かれている現予備折衝の雰囲気好転を試み、乃至は朴・池田政治会談のための橋 梁的役割をするのに終える方式もあるだろうし、反面
- (2) 懸案問題解決のための具体的法案を提示し、直接的な妥結の契機準備を試みることもできる。

現在の雰囲気から見ると、韓日両側の輿論が金部長訪日に多くの期待を持っているので、前記(1)のケースで終わってしまうと、必ず打開するだろうと願っている韓日双方国民一般に与える失望と、韓日国交正常化を要望している米国を始めとした自由世界国家の失望がまた大きいだろうと予想されるので、前記(2)を考慮しなければならないだろう。

# 2. 請求権問題交渉現況と展望

- (1) 現予備折衝で公式的に表れた金額の韓日対峙線は6億対1.5億だが、
- (2)政府は9月12日付でケネディ大統領に、韓日問題に関する朴議長の親書を通じて、わが側の最終譲歩線が3.5億ドルであることを通告したことがあり、
- (3)現在までの首席代表の報告及びその他諸情報を綜合してみると、日本側の最終線は2.5億ドル程度であり、これ以上の可能性としては清算計上分4千5百70余万ドルの清算を放棄することもできるだろうが、こうなったとしても最大の可能総額が3億ドルに若干未達である。
- (4)米国側は韓国側に対しては「日本側が3億の線に上るのは困難だ」と言い、推測だが日本側に対しては「韓国が3億の線以下では応じないだろう」と伝え、米国側は秘かに3億の線を妥結ラインと主張するような印象を与えている。
- (5)しかしわれわれは既に名目において純弁済の立場を不満だが譲歩して来たし、国民 輿論の趨勢を考慮する時、3億の線以下での妥結を受容するには難点が多いようだ。
- (6)ここで残る問題はわれわれの基本の線である3.5の線を堅持して最善を尽くしても、 最後まで日本側が応じない時には解決を断念し、民政移譲後に回す事態までも覚悟 するのか、もう一度大局的な立場からわが国の最終線を再調整して3-3.5の線で妥結 を模索するのか、ふたつの内ひとつだろう。

もしも後者を選択する場合には、現請求権調整交渉基準に関する駐日大使宛ての訓令 を修正しなければならないだろうし、金部長宛て対日折衝に関する訓令写本を裵大使 に送付して、参考にするようにするのが良いだろう。

#### P10 金部長の訪日時、池田との会談時論議要点

1. 国交正常化の必要性に関して

両国間の将来の繁栄、極東における平和と安定の維持、自由陣営の一員としての反共結束の強化等、大局的な見地から韓日国交を早急に正常化する必要性を強調すると同時に、 韓国の大軍事力維持が集団安全体制下で日本国防に貢献しているという事実に鑑み、日本も応分の分担寄与があるべきだという点を指摘する。

### 2. 請求権問題に関して

- (1) 現予備折衝の進展を見せられないでいる原因は、韓国側がまず5億対2億の線への到達を願っているのに対して、日本側が4億対2億の線達成を主張している結果だと見るが、このような僅少な相互の差で、この韓日国交正常化の重要な機会を逸失するということは双方が賢明でないので、韓日双方が予備折衝最終段階で相互譲歩し、金額差の接近を成し遂げ、この線を最終政治会談に上げ、3-3.5億の線で妥結を見るようにして、6億に対する差額は無償條支払いに近い条件(無利子または低利長期借款-据置き期間5年以上、償還期間25年以上、利率3.5%以下の条件である「海外経済協力基金」からの借款)の政府間特殊借款で補完することで解決しようと日本側の決断を促す。(この問題に関しては対米交渉を通じて、米国側から日本側がわが側案を受納するよう努力する)
- (2)支払い名目においても韓国側の至大な譲歩で国民の不満をもたらした現状で、金額において再び3-3.5億以下に下降することは、革命政府としても到底受諾できないことなので、この事情を参酌していただきたいと言う。
- (3)以上の線で妥結することに了解ができたら、これを裵・杉代表から公式会合で相互提示及び確認させ、その基礎の上で池田首相の訪韓で最終的な妥結手続きを畢するようにするとが良いだろうと言い、中間級政治人の訪韓も構わないと暗示する。

- 3. (漁業及び平和線問題、法的地位問題、船舶問題、文化財問題、基本関係問題等に関する わが側の立場は別途に詳述)
- 4. 以上の諸事項に合意をみて、妥結に対する展望が立てば、池田首相に対する朴議長の訪韓招請を口頭で伝える。

### P12 各懸案問題解決に対するわれわれの立場

一、対日請求権問題

# 1、名目

われわれの請求権は法的根拠に基づくものなので、条理と衝平の原則に沿って純弁済としての支払いを主張して来たが、日本側が国会と国民に対する説明に難点があり、純弁済という名目だけでは韓国側要求金額を満足させるのが困難だという立場を言って来たので、そのような事情を考慮して請求権問題解決という枠の中で、純弁済と無償係支払いを合わせた総額支払いを受け取ることと譲歩したものである。

### 2、金額

- (A)われわれの最終譲歩妥結金額数を3.5億ドルと定めて、これをケネディ大統領に朴議長の親書を通じて通報したことがある。
- (B)前記最終金額まで到達するための交渉便宜上、左のような金額調整基準を設定し、 駐日大使に対日折衝おいてこれに従うことを指示している。(8月28日)

		立	JA		
日本側	韓国側				
	総額	(純弁済	無償條支払)		
1.5	6.0	( 3.0	3.0 )		
2.0	5.0	( 2.2	2.8 )		
2.5	4.5	( 1.8	2.7 )		
3.0	4.0	( 1.4	2.6 )		

金額調整方法

- (C)前記の方法に依って金額が4億対3億の線に到達したら、この線を政治会談に移して 最終妥結線で合意が成されるようにしようというものである。
- (D)借款問題に関しては、請求権で最大金額を確保するための交渉技術上の理由から討議を保留するが、請求権額において日本側が2.5億ドルの線まで接近して借款問題論議に入ることが必要だと判断されたら、政府の再指示を受けて交渉に入るように方針を定めていた。

# 二、 平和ライン及び漁業問題

- 1、日本は平和条約に規定された漁業協定締結義務に鑑み、
  - (A) 日本が第三国と締結した漁業協定の先例
  - (B) 沿岸国の隣接海洋に対する特殊権益を認定する国際的傾向
  - (C) 韓日両国間の漁業の特殊性
  - 等を考慮して、大局的に伸縮性を持って扱わなければならない。
- 2、韓日両国が共同利益関係を持つ水域においての漁労規制のためには、両国間に漁業協 定締結することで事実上、現在のわが側の排他的漁業水域の範囲に関して譲歩する用 意を持っている。
- 3、このような根本了解に立脚し、漁業協定のための諸原則要綱に関して、まず合意を見

るようにし、可能なら国交正常化と同時に協定を締結するように努力するものだが、協定案審議に沿った技術的及び専門的な討議に因って相当な時間を要するだろうから、まず暫定的な協定を締結することにして、その期間中双方の専門家に依る科学的共同調査を進行させ、その結果に沿って漁業資源の満限到達余否を判定した後、その資料に立脚した正式協定を締結することにする。

4、漁業上の目的のための平和線が、このような協定締結で事実上なくなるとしても、共産スパイ防止等の国防上の目的のための平和線はそのまま存置されるだろうが、実質的には反共を意味する国防線になるだろうから、日本政府が共産スパイが日本国土を利用して韓国国土に侵入するのを防止すれば、事実上国交正常化には韓日両国間においては何の影響もなくなるだろう。

#### 三、在日韓人の法的地位

- (1)これは第二次大戦終戦以前から日本に継続居住している韓人僑胞及びその子孫たちの 地位及び処遇に関する問題だが、
- (2)彼らが日本に定着するようになった特殊な背景に鑑みて、第二次大戦終戦以後に日本に 入国した韓人や、或いはその他の外国人よりは特別な地位と処遇を与えなければならな いという原則に対しては、日本側も同意している。
- (3) 具体的に合意に到達できないでいる重要な問題点は協定の対象に関するもので、われわれは第二次大戦終戦以前から日本に居住して来ている全体韓人において、思想またはその他の理由に依って、その一部が協定対象から排除されることがないことを主張しているが、この問題に対して合意を見ればその他の問題の妥協はそれほど難しくないだろう。

#### 四、船舶返還問題

この問題は請求権の内、現物返還要求に属すものだが、軍政法令33号を始めとするその他SCAP司令等法的根拠に立脚し、証拠が明確な船舶と条理に依って推定される船舶の総トン数を基礎に返還を要求しているが、その間長久な年限の経過に因って、該当船舶の相互確認が困難で、そのほとんどが老朽化に因って廃舶した事実等に鑑みて、衝平と条理に依る応分のトン数の新造船を韓国に返還すればよいものとして、日本側の誠意如何に沿って請求権問題の解決と密接な関連下に、円満な解決を見られるだろう。

### 五、文化財返還問題

これも請求権の内、現物返還要求に属すもので、1957年12月31日付でなされた 当時の韓国駐日大使と日本外務省(大)臣間のOral Statementで合意されたところに従って、 日本政府及び公共団体が現在占有している韓国の重要文化財と、一部日本人個人所有の韓 国重要文化財だけを韓国側に引き渡すことで問題は容易に解決するだろうし、日本側も原 則的には同一な思考をしているものと見られる。

### 六、基本関係問題

- (1)諸懸案問題が円満に解決すれば、韓日両国間の美しくない過去の関係の清算を規定し、 相互信義の土台の上で韓国政府が韓半島内で唯一の合法政府という前堤の上で、健全な善 隣関係を設定する段階に入るだろう。
- (2)前記ふたつの本質的な内容を確実に規定するためには、基本条約の形式で締結するのが最も適切な方法であり、日本も従来において「友好条約」形式を取って来たのである。
- (3)しかし今次の交渉に臨んで日本側は突然、いわゆる大平構想と伝えられる共同宣言方式で、この基本関係を解決することを示唆しているが、まだ具体的な提案はしていないので論評の段階ではない。

上記したふたつの本質的用件がその内容として具備されるなら、基本関係規定の形式においては融通性を持って臨むだろう。

P17 外政務 2 5 4 1962年10月16日

受信: 駐日大使

題目: 金情報部長の対日折衝に関連する訓令

1. 金部長が訪米途中、日本政府の高位当局者と会談するに当って、別添のような最高会議議長の訓令があったので、同写本を下示するので参考にして下さい。

- 2. 金部長と日本政府首脳との会談結果によっては、今後の交渉に影響を及ぼすところが大きいと予期されるので、同会談結果を即時報告して下さい。
- 3.今後進行される請求権問題を始めとする各懸案問題解決に対する交渉方針に関しては、前記 金部長の訪日日本政府首脳との会談結果に沿って新しく指示するので、現地観察を含む貴見 を参考に報告して下さい。

別添 : 金情報部長の対日折衝に関連する朴議長の訓令写本 外務部長官 崔徳新

P18 1962年10月16日

受信: 中央情報部長

題目:対日折衝に関連する訓令

貴官の訪米途中、日本政府高位当局者と会談するにおいては別添資料を参照し、下記によって折衝を施行して下さい。

記

1.国交正常化に関して

両国間の将来の繁栄、極東における平和と安定の維持、自由陣営の一員としての反共結束の強化等、大局的な見地から韓日国交を早急に正常化する必要性と、諸懸案問題の解決で韓日間の過去を清算し、新しい平等な友好関係を樹立する必要性を強調する。

- 2. 請求権問題に関して
  - イ、支払い名目において過去8度にわたった韓国側の至大な譲歩で国民の不満を招来している 現状で、請求権解決のための総額が6億ドル以下に下降することは、革命政府としても到底 受け入れられないものである。

次に請求権解決を促進するために借款の条件が特別に有利なものならば(無利子又は最低利子)、われわれはもう一度譲歩して、このような借款を請求権解決に含ませる用意があるが、このようなケースでは借款の金額と純弁済 + 無償條支払い金額の比率において後者が前者よりは多額でなくてはならない。

- ロ、支払い名目に関してはわが国民が、請求権に対する弁済ないし補償として支払われると いう点を納得させられる表現になるようにすること。
- 八、以上の線で妥結する原則に了解できれば、これを公式化する手続きは現在進行中の予備 交渉及びその後に沿う政治会談で取られるようにして、政治会談の日本側代表としては池 田首相、又は彼が指名する高位政治人でも構わないと暗示すること。
- 3. 平和線及び漁業問題に関して
  - イ、韓日問題を大局的な見地から解決するために、請求権問題で日本側が誠意を表示すれば わが側は平和線問題で伸縮性のある態度で臨むものだが、
  - ロ、韓日間漁業問題は技術的で専門的な調査討議が完了する時まで、まず暫定的な漁業協定 を締結することで解決するが、日本側は
    - (1) 沿岸国の特殊権益を尊重する国際法の傾向を尊重すること。
    - (2) 日本が第三国と締結した漁業協定においての先例を十分考慮し、

- (3) 韓日間漁業の特殊性を考慮して、実質的な公平を期することができるようにするために、あらゆる誠意を表わさなければならないことを強調すること。
- 八、このような協定が締結された後、現存の平和線は純粋に対共闘争においての国防上目的のためだけに存置されることを知らせてあげること。

# 四、在日僑胞の法的地位問題に関して

- イ、彼らが日本に定着するようになった特殊な背景に鑑みて、第三国人よりは特別な地位と 処遇を与えなければならないし、
- ロ、第二次大戦終戦前から日本に居住して来ている全韓人(AII Korean residents of pre-warcategory)においては、思想またはその他の理由に依って、その一部が協定対象から排除されることがないことを主張すること。

# 五、船舶問題に関して

船舶問題においては衝平と条理に依って、返還対象船舶総トン数を基準に置いた応分の 新造船を引き渡すことで円満妥結するようにすること。

### 六、文化財返還問題に関して

文化財は1957年12月31日のOral Statementに依拠した文化財(日本政府及び公共団体占有重要文化財と一部日本人個人所有の韓国重要文化財)を韓国側に引き渡すことで解決するようにすること。

# 七、基本関係問題に関して

基本条約締結の形式で解決するが、韓日両国間の美しくない過去関係を清算することと、 韓国政府が韓半島内の唯一な合法政府という前堤下で、健全な善隣関係を設定するという 点を強調すること。

# 八、池田首相に対する口頭訪韓招請

以上の諸条項に合意を見て、妥結に対する展望が立てば、池田首相に対する朴議長の訪 韓招請を口頭で伝える。

### 追而

- 1. 各懸案問題解決に対するわれわれの立場に関する詳細なことは、別添「各懸案問題解決に対するわれわれの立場」を参照すること。
- 2. 池田首相と会談時、別添親書を伝えること。

終

### P21 5. 金部長の新聞記者会見要旨

# 1.出国時

省略

#### 2.日本到着時

- (1)今回訪米途中、日本で開催される 会に出席する機会に、日本政府高位当局者と面談する 機会を持つことになったことを嬉しく思うものである。
- (2)本人韓日両国間将来の繁栄、極東での平和と安定の維持、自由陣営の一員としての反共結 東の強化等、大局的な見地から韓日両国が過去を清算し、一日も早く国交を正常化しなけ れはならないという必要性は、双方が皆共に認識していると思います。

現在このための懸案解決のために双方の代表間で、予備折衝が弛まず続いているのを見る時、本人はこの予備折衝が成功裏に一日も早く円満に妥結がなされるように、大きな期待をかけて注視しているのです。

(3)本人が数日間滞日する間、日本政府の首脳者と会談をすることになっているが、この会談

は両国間に介在している色々な懸案問題に関して、何らかの政治的取引をするためもので はありません。

たったひとつ目的があるならばそれは、現在進行中の裵・杉両代表間の予備折衝を、率直でも真摯な意見交換を通して側面から助け、雰囲気を好転させ会談進展のための促進剤の役割をしようとするものです。

(4)従って本人は両国間に介在する今までの問題を円満に妥結し、国交を早急に正常化するために、日本側でも本人とまったく同じ真心と誠意で会談に臨もうとするのを真心から期待するものです。

### 3.離日時

- (1)本人が数日前到着時に会ったこのように貴い池田首相、大平外相との会談で、韓日国交正常化に関して双方の認識、真摯な意見交換をするようになったことをとても嬉しく思い、この会談で双方が皆、国交正常化の早急な実現の必要性を強力に認識していることを確認するようになったことを心地よく感じています。
- (2)本人と池田首相、大平外相との会談が現在進行中にある予備折衝の、今後の進展に助けになることを希望し、同予備折衝で一日も早い円満な妥結がなされることを切に願うものです
- (3)滞日中、貴国政府及び民間の人たち皆様が本人に施して下さった歓待に対して心から御礼申し上げます。



Dear Mr. Prime Minister:

I have asked Col. Chong Pil Kim, Director of the Central Intelligence Agency of Koren, who is to make a brief visit to Japan on his way to the United States, to convey to you my cordial personal greetings.

It is gratifying to note that the growing urge for an early normalization of the relations between more and Japan in the interest of the peace and security of the lar heat and the unity and solicarity of the free nations has created a favourable mood for the settlement of the pending problems between our two countries. I think it is our duty to make utmost use of this prevailing atmosphere by bringing the current normalization talks to a mutually estisfactory conclusion.

In this regard, it is my hope that Col. Kin will have opportunities to exchange frank and candid views with you and your associates on various natters of our mutual concern and that his visit, though very brief, say prove useful in attaining the above goal.

With warmest personal regards and esteem, I am,

Sincerely yours,

f Chung Hee Park
Acting President of the
Republic of Korea

Mr. Hayato Ikeda Prime Minister Tokyo, Japan

13

1981

IL I

8



#### THE WHITE HOUSE

#### WASHINGTON

August 23, 1962

0

Dear General Park:

2.

Since our meeting in Washington in November last year when we discussed the problem of normalization of relations between year country and Japan, this subject has often been in my thoughts. I have asked to be kept informed currently on the course of the negotiations which were resumed on August twenty-first.

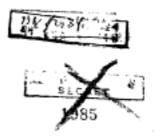
I know from talking with you that you fully graspt the importance of a settlement to both Korea and Japan, to the United States, and to the Free World, and my warmest wishes go out to you in your efforts to establish a normal relationship between two neighboring countries.

Many obstacles lie before you, but I am confinced that you will do everything in your power to being about a settlement. I look forward to the achievement, under your guidance, of an agreement on which we can look back in years to come as an act of great statesmanship and the beginning of a new era for the people of Korea, Japan, and all the great Facific basin.

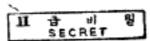
Sincerely.

/s/ John F. Kennedy

His Excellency
General Chung Ese Park
Acting Fresident of the Republic of Korea,
Seoul.



24



eptomber 12, 1962

bear President Kennedy.

I would like to acknowledge with deep appreciation the receipt of your letter dated August 23, which was transmitted to me through Abbassador Jerger, lines my visit to was ington last year, during which I had the pleasure of exchanging candid views with you on the pivotal questions of relations between the acquibility of Rorea and the United States, and on other international issues that are of cosmon concern and interest to both countries, it has been deeply gratifying for me to note that you are greatly interested in the vital problem of the normalization of relations between Morea and Japan, and that you are closely following the development of our current negotiations in Tokyo with a keen interest.

It is my personal conviction that a just and speedy liquidation of various outstanding issues arising from the part dishonorable relations, followed by a normalization of relations between Korea and Japan, and the laying thereby of firm foundation for a just and fair relations of the future, will not only serve the common interests of korea and Japan but also greatly contribute to strengthening the unity of the entire free world as well as the security of the Far East. With this conviction I have long regarded the early solution of this perennial problem as a matter of utmost importance. Indeed, it cannot but be a strong encouragement to me to note that, as the president of the United States playing the role of the leadership for the free world, you stress so much on the importance of the normalization of Korea-Japan relations.

I regrettably admit, however, that the results so far have been far from satisfactory, despite the

1982

25





fact that, with all other exacting tanks and difficulties faced by the revolutionary dovernment, the question of the early normalization of horea-Japan relations has been given the first priority among a multitude of problems in the field of foreign affairs, and that the Jovernment has been making its utaost efforts in sincerity and good faith.

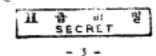
obstacles to a speedy settlement of this quention, of which the following may be enumerated for your reference.

first, in order to establish sound future relations with a view to promoting common prosperity and indestructible unity against tommunion, it is essential for both countries to settle satisfactorily the outstanding issues arising from their past relations, and to foster thereby a feeling of mutual tr at between them. But, the Jap ness have not been able to jet rid themselves of a su criority complex derived from the past relations, a complex which is constantly reflected in the course of current negotiations, provoking thereby the distructful feeling of the Korean people toward Japan.

second, instead of taking a broad point of view oriented toward strengthening the unity and consolidation of the anti-Comminist front through a fair settlement of issues with Korea, the Japanese have been preoccupied with the consideration of their immediate and selfish interest, and have been making strengous attempt to leave the door open, on the basis of "two Koreas," for possible future relations with the north Corean pupper regime. Moreover, they try to capitalize upon the hard reality of our national division by using it as a bargaining point in negotiations, and have been passive and inactive in their response to all of our negotiation efforts, particularly in connection with the claims issue, on the presumption that their prospective economic advantage resulting from the normalization of relations would be not significant.



긕



Third, amon; the korean intellectuals, there seems to be a growing fear that such passive and negative attitude of Japan is, in the final analysis, derived from the calculation on the part of the Japanese that the United States mi ht, after the normalization of Norea-Japan relations, radually transfer to Japan her traditional military and economic roles in horea.

I have given here the above examples of difficulties as they are natters of our nutual concern, the nature of which you are well aware of. I am firely convinced that your distinguished stateshame ip in rendering positive cooperation in this regard will be of great value in overcoming such obstacles. On my part, I regard it my duty to do the utwost in enlightening the dozen people from a broad standpoint of view so that their jet deep-rooted feeling of distrust toward capan may speedily be alleviated.

for your reference, I am enclusing herein our position paper covering the last line of concestions for the settlement of outstanding issues.

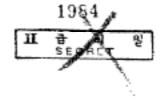
Sincerely,



Chung lies Fark

tis Excellency
Nr. John F. Kennedy
President of the United States of
America





# P28 金部長訪日前抑留日本人漁夫船員釈放問題

### 1.問題と関連した事実

イ、62年10月13日現在抑留中の日本人漁夫総数は41名である。

ロ、この内、年少者及び病弱者3名を10月17日付で釈放し、10月19日送還する予定である。 ハ、従って残余抑留者総数は38名になる。

# 2.討議:

- イ、金部長の訪日途中、日本で日本政府首脳者と会談したのを契機に、現在抑留中の日本人 漁夫を金部長訪日前に全員釈放することは、現在膠着状態にある韓日間交渉の雰囲気を好 転させると同時に、金部長の日本政府首脳者との会談を成功に導く間接的作用要素として ユーズだろう。
- 口、しかし金部長の今回外遊の主目的は米国訪問において、日本での会談は訪米途中の副次 的を持つと同時に、日本での今回の会談の目的も政治的に最終妥結を目論むものではない。
- 八、現在では金部長-池田首相間の会談に臨む日本側の本音に対して楽観できない立場だが、会談の雰囲気好転のために日本人抑留漁夫全員を一時に釈放することが必要になる場合としても、金部長が渡日後日本政府首脳者との会談でひとつの贈り物に言約した後に釈放するようにした方がより有利な効果を獲られるだろうと思料される。
- 二、一方、金部長の今次の対日折衝が成功裏に終わり、妥結の展望が明るくなるケースなら、 朴議長-池田首相間の政治会談で最終妥結を見なければならないので、この政治会談を契機 として日本人漁夫を釈放するのがより実効があると考えられる。
- ホ、したがって今回は既に決定したように全抑留漁夫の内、年少者及び病弱者3名だけを釈放 送還し、この事実を金部長の訪日と関連させる方向でP.Rするのに終わるのが、対日作戦上 より一層有利と思われる。

P30 起案処 東北亜州課 起案年月日 1962年10月16日

分類記号 254

経由受信参照 : 駐日大使

発信 : 長官

題目: 金情報部長の対日折衝に関連する訓令

- 1. 金部長が訪米途中、日本政府の高位当局者と会談するに当って、別添のような最高会議議長の訓令があったので、同写本を下賜するから参考にして下さい。
- 2. 金部長と日本政府首脳との会談結果によっては、今後の交渉に影響を及ぼすところが大きいと予期されるので、同会談結果を即時報告して下さい。
- 3.今後進行される請求権問題を始めとする各懸案問題解決に対する交渉方針に関しては、前記 金部長の訪日日本政府首脳との会談結果に沿って新しく指示するので、現地観察を含む貴見 を参考に報告して下さい。

別添 : 金情報部長の対日折衝に関連する朴議長の訓令写本

#### P31 1962年10月17日

受信: 中央情報部長

題目:対日折衝に関連する訓令

貴官の訪米途中、日本政府高位当局者と会談するにおいては別添資料を参酌し、下記に依って折衝を施行して下さい。

記

### 1.国交正常化に関して

両国間の将来の繁栄、極東における平和と安定の維持、自由陣営の一員としての反共結束の強化等、大局的な見地から韓日国交を早急に正常化する必要性と、諸懸案問題の解決で韓日間の過去を清算し、新しい平等な友好関係を樹立する必要性を強調する。

# 2. 請求権問題に関して

イ、支払い名目において過去8度にわたった韓国側の至大な譲歩で国民の不満を招来している 現状で、請求権解決のための総額が6億ドル以下に下降することは、革命政府としても到底 受け入れられないものである。

次に請求権解決を促進するために借款の条件が特別に有利なものならば(無利子又は最低利子)、われわれはもう一度譲歩して、このような借款を請求権解決に含ませる用意があるが、このようなケースでは借款の金額と純弁済 + 無償條支払い金額の比率において後者が前者よりは多額でなくてはならない。

- ロ、支払い名目に関してはわが国民が、請求権に対する弁済ないし補償として支払われると いう点を納得させられる表現になるようにすること。
- 八、以上の線で妥結する原則に了解できれば、これを公式化する手続きは現在進行中の予備 交渉及びその後に沿う政治会談で取られるようにして、政治会談の日本側代表としては池 田首相、又は彼が指名する高位政治人でも構わないと暗示すること。

### 3. 平和線及び漁業問題に関して

- イ、韓日問題を大局的な見地から解決するために、請求権問題で日本側が誠意を表示すれば わが側は平和線問題で伸縮性のある態度で臨むものだが、
- 口、韓日間漁業問題は技術的で専門的な調査討議が完了する時まで、まず暫定的な漁業協定 を締結することで解決するが、日本側は
  - (1) 沿岸国の特殊権益を尊重する国際法の傾向を尊重すること。
  - (2) 日本が第三国と締結した漁業協定においての先例を十分考慮し、
  - (3) 韓日間漁業の特殊性を考慮して、実質的な公平を期することができるようにするために、あらゆる誠意を表わさなければならないことを強調すること。
- 八、このような協定が締結された後、現存の平和線は純粋に対共闘争においての国防上目的のためだけに存置されることを知らせてあげること。

#### 四、在日僑胞の法的地位問題に関して

- イ、彼らが日本に定着するようになった特殊な背景に鑑みて、第三国人よりは特別な地位と 処遇を与えなければならないし、
- ロ、第二次大戦終戦前から日本に居住して来ている全韓人(AII Korean residents of pre-warcategory)においては、思想またはその他の理由に依って、その一部が協定対象から排除されることがないことを主張すること。

# 五、船舶問題に関して

船舶問題においては衝平と条理に依って、返還対象船舶総トン数を基準に置いた応分の 新造船を引き渡すことで円満妥結するようにすること。

# 六、文化財返還問題に関して

文化財は1957年12月31日のOral Statementに依拠した文化財(日本政府及び公共団体占有重要文化財と一部日本人個人所有の韓国重要文化財)を韓国側に引き渡すことで解決するようにすること。

# 七、基本関係問題に関して

基本条約締結の形式で解決するが、韓日両国間の美しくない過去関係を清算することと、韓国政府が韓半島内の唯一な合法政府という前堤下で、健全な善隣関係を設定するという

点を強調すること。

八、池田首相に対する口頭訪韓招請

以上の諸条項に合意を見て、妥結に対する展望が立てば、池田首相に対する朴議長の訪 韓招請を口頭で伝える。

# 追而

- 1. 各懸案問題解決に対するわれわれの立場に関する詳細なことは、別添「各懸案問題解決に対するわれわれの立場」を参照すること。
  - 2. 池田首相と会談時、別添親書を伝えること。

終

大統領権限代行 国家再建最高会議議長 陸軍大将 朴正熙

P41 1962年10月15日

受信 最高会議 議長

題目 対日折衝に関する金中央情報部長宛て訓令案

訪米途中、日本首脳高位当局者と会談予定である金中央情報部長に別添のような訓令を与えることを稟議するので検討なさり、裁可及び署名して下さるように願います。 終

外務部長官 崔徳新

- P42 別添 1. 金部長の訪日問題に関して
  - 2. 各懸案問題解決に対するわれわれの立場
  - 3. 駐日大使宛て訓令写本
  - 4. 朴議長 ケネディ大統領間交換書簡写本
  - 5. 金部長の新聞記者会見要旨

(日本到着時、離日時)

- P43. 金部長の訪日問題に関する展望
- 一、金部長訪日の時機と韓日会談に及ぼす影響。

金部長訪日及び日本首脳者との会談は

- (1) 金部長が韓国政府内で占めている位置から見て、
- (2) 韓日会談の現交渉時期、特に革命政府として最後の機会になれるという点からも
- (3) 日本国内の金部長と日本首脳会談に対する反応と至大な期待が、報道面で大々的に 流布されているという点。

等諸般の事情から見て今回の訪日が請求権支払金額交渉を取り囲み、足踏み状態をくり返している韓日会談に至大な影響を及ぼすことが予測される。

金部長が日本首脳と会談する方式としては、

- (1) 韓日国交正常化論を中心に、一般的で儀礼的な友好の挨拶言葉を交換し、沈滞状態 に置かれている現予備折衝の雰囲気好転を試み、乃至は朴・池田政治会談のための橋 梁的役割をするのに終える方式もあるだろうし、反面
- (2) 懸案問題解決のための具体的法案を提示し、直接的な妥結の契機準備を試みることもできる。

現在の雰囲気から見ると、韓日両側の輿論が金部長訪日に多くの期待を持っている

ので、前記(1)のケースで終わってしまうと、必ず打開するだろうと願っている韓日双 方国民一般に与える失望と、韓日国交正常化を要望している米国を始めとした自由世 界国家の失望がまた大きいだろうと予想されるので、前記(2)を考慮しなければならな いだろう。

# 二、請求権問題交渉現況と展望

- (1) 現予備折衝で公式的に表れた金額の韓日対峙線は6億対1.5億だが、
- (2)政府は9月12日付でケネディ大統領に、韓日問題に関する朴議長の親書を通じて、わが側の最終譲歩線が3.5億ドルであることを通告したことがあり、
- (3)現在までの首席代表の報告及びその他諸情報を綜合してみると、日本側の最終線は2.5億ドル程度であり、これ以上の可能性としては清算計上分4千5百70余万ドルの清算を放棄することもできるだろうが、こうなったとしても最大の可能総額が3億ドルに若干未達である。
- (4)米国側は韓国側に対しては「日本側が3億の線に上るのは困難だ」と言い、推測だが日本側に対しては「韓国が3億の線以下では応じないだろう」と伝え、米国側は秘かに3億の線を妥結ラインと主張するような印象を与えている。
- (5)しかしわれわれは既に名目において純弁済の立場を不満だが譲歩して来たし、国民 輿論の趨勢を考慮する時、3億の線以下での妥結を受容するには難点が多いようだ。
- (6)ここで残る問題はわれわれの基本の線である3.5の線を堅持して最善を尽くしても、 最後まで日本側が応じない時には解決を断念し、民政移譲後に回す事態までも覚悟 するのか、もう一度大局的な立場からわが国の最終線を再調整して3-3.5の線で妥結 を模索するのか、ふたつの内ひとつだろう。

もしも後者を選択する場合には、現請求権調整交渉基準に関する駐日大使宛ての訓令 を修正しなければならないだろうし、金部長宛て対日折衝に関する訓令写本を裵大使 に送付して、参考にするようにするのが良いだろう。

### P49 保留、金部長宛て訓令で代(欄外に手書きでメモ)

金部長の大平、池田との会談時論議要点

一、国交正常化の必要性に関して

両国間の将来の繁栄、極東における平和と安定の維持、自由陣営の一員としての反共結束の強化等、大局的な見地から韓日国交を早急に正常化する必要性を強調すると同時に、 韓国の大軍事力維持が集団安全体制下で日本国防に貢献しているという事実に鑑み、日本も応分の分担寄与があるべきだという点を指摘する。

### 二、請求権問題に関して

(1) 現予備折衝の進展を見せられないでいる原因は、韓国側がまず5億対2億の線への到達を願っているのに対して、日本側が4億対2億の線達成を主張している結果だと見るが、このような僅少な相互の差で、この韓日国交正常化の重要な機会を逸失するということは双方が賢明でないので、韓日双方が予備折衝最終段階で相互譲歩し、金額差の接近を成し遂げ、この線を最終政治会談に上げ、3-3.5億の線で妥結を見るようにして、6億に対する差額は無償條支払いに近い条件(無利子または低利長期借款-据置き期間5年以上、償還期間25年以上、利率3.5%以下の条件である「海外経済協力基金」からの借款)の政府間特殊借款で補完することで解決しようと日本側の決断を促す。(この問題に関しては対米交渉を通じて、米国側から日本側がわが側案を受納するよう努力する)

- (2)支払い名目においても韓国側の至大な譲歩で国民の不満をもたらした現状で、金額において再び3-3.5億以下に下降することは、革命政府としても到底受諾できないことなので、この事情を参酌していただきたいと言う。
- (3)以上の線で妥結することに了解ができたら、これを裵・杉代表から公式会合で相互提示及び確認させ、その基礎の上で池田首相の訪韓で最終的な妥結手続きを畢するようにするとが良いだろうと言い、中間級政治人の訪韓も構わないと暗示する。
- 三、(漁業及び平和線問題、法的地位問題、船舶問題、文化財問題、基本関係問題等に関するわが側の立場は別途に詳述)
- 四、以上の諸事項に合意をみて、妥結に対する展望が立てば、池田首相に対する朴議長の訪韓 招請を口頭で伝える。

P54 1962年10月16日

受信: 駐日大使

題目: 金情報部長の対日折衝に関連する訓令

- 1. 金部長が訪米途中、日本政府の高位当局者と会談するに当って、別添のような最高会議議長の訓令があったので、同写本を下示するので参考にして下さい。
- 2. 金部長と日本政府首脳との会談結果によっては、今後の交渉に影響を及ぼすところが大きいと予期されるので、同会談結果を即時報告して下さい。
- 3.今後進行される請求権問題を始めとする各懸案問題解決に対する交渉方針に関しては、前記 金部長の訪日日本政府首脳との会談結果に沿って新しく指示するので、現地観察を含む貴見 を参考に報告して下さい。

別添 : 金情報部長の対日折衝に関連する朴議長の訓令写本 外務部長官 崔徳新

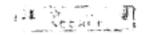
P56 1962年10月18日

中央情報部長 宛て

題目:韓日会談に関する議長親書及び訓令

1. 貴下が今回訪米途中に韓日問題に関して日本政府高位当局者と会談することに対して、別紙のように伝えます。 終

有点:国家最高会議議長親書 1部 対日折衝に関連する訓令 1部 外務部長官 崔徳新



TRANSLATION -

**●車車1里** 

Dear Mr. Frime Minister:

I have asked Col. Clong Pil kin, Jirector of the Central Intelligence Agency of Acrea, who is to make a brief visit to Japan on his way to the United States, to convey to you my cordial personal greetings.

It is gratifying to note that the growing urge for an early normalization of the relations between Korea and Japan in the interest of the peace and security of the far mest and the unity and solidarity of the free nations has created a favourable mood for the settlement of the pending problems between our two countries. I think it is our duty to make utnest use of this prevailing atmosphere by bringing the current normalization talks to a mutually satisfactory conclusion.

In this regard, it is my hope that Col. Kim will have opportunities to exchange frank and candid views with you and your associates on various matters of our mutual concern and that his visit, though very brief, may prove useful is attaining the above goal.

With warmest personal regards and esteem, I am,

Sincerely yours,

Chung Hee Park teting President of the Republic of Korea

His Excellency Mr. Hayato Ikeda Frime Minister Tokyo, Japan



### P58 各懸案問題解決に対するわれわれの立場

### 一、対日請求権問題

### 1.名目

われわれの請求権は法的根拠に基づくものなので、条理と衝平の原則に沿って純弁済としての支払いを主張して来たが、日本側が国会と国民に対する説明に難点があり、 純弁済という名目だけでは韓国側要求金額を満足させるのが困難だという立場を言っ て来たので、そのような事情を考慮して請求権問題解決という枠の中で、純弁済と無 償條支払いを合わせた総額支払いを受け取ることと譲歩したものである。

### 2. 金額

- (A)われわれの最終譲歩妥結金額数を3.5億ドルと定めて、これをケネディ大統領に朴 議長の親書を通じて通報したことがある。
- (B)前記最終金額まで到達するための交渉便宜上、左のような金額調整基準を設定し、 駐日大使に対日折衝おいてこれに従うことを指示している。(8月28日)

並供用正///					
日本側	韓国側				
	総額	(純弁済	無償條支払)		
1.5	6.0	( 3.0	3.0 )		
2.0	5.0	( 2.2	2.8 )		
2.5	4.5	( 1.8	2.7 )		
3.0	4.0	( 1.4	2.6 )		

金額調整方法

- (C)前記の方法に依って金額が4億対3億の線に到達したら、この線を政治会談に移して 最終妥結線で合意が成されるようにしようというものである。
- (D)借款問題に関しては、請求権で最大金額を確保するための交渉技術上の理由から討議を保留するが、請求権額において日本側が2.5億ドルの線まで接近して借款問題論議に入ることが必要だと判断されたら、政府の再指示を受けて交渉に入るように方針を定めていた。

### 二、平和線及び漁業問題

- 1.日本は平和条約に規定された漁業協定締結義務に鑑み、
  - (A) 日本が第三国と締結した漁業協定の先例
  - (B) 沿岸国の隣接海洋に対する特殊権益を認定する国際的傾向
  - (C) 韓日両国間の漁業の特殊性
  - 等を考慮して、大局的に伸縮性を持って扱わなければならない。
- 2.韓日両国が共同利益関係を持つ水域においての漁労規制のためには、両国間に漁業協定 締結することで事実上、現在のわが側の排他的漁業水域の範囲に関して譲歩する用意を 持っている。
- 3.このような根本了解に立脚し、漁業協定のための諸原則要綱に関して、まず合意を見るようにし、可能なら国交正常化と同時に協定を締結するように努力するものだが、協定案審議に沿った技術的及び専門的な討議に因って相当な時間を要するだろうから、まず暫定的な協定を締結することにして、その期間中双方の専門家に依る科学的共同調査を進行さ

- せ、その結果に沿って漁業資源の満限到達余否を判定した後、その資料に立脚した正式協 定を締結することにする。
- 4、漁業上の目的のための平和線が、このような協定締結で事実上なくなるとしても、共産スパイ防止等の国防上の目的のための平和線はそのまま存置されるだろうが、実質的には反共を意味する国防線になるだろうから、日本政府が共産スパイが日本国土を利用して韓国国土に侵入するのを防止すれば、事実上国交正常化には韓日両国間においては何の影響もなくなるだろう。

# 三、在日韓人の法的地位

- (1)これは第二次大戦終戦以前から日本に継続居住している韓人僑胞及びその子孫たちの地位及び処遇に関する問題だが、
- (2)彼らが日本に定着するようになった特殊な背景に鑑みて、第二次大戦終戦以後に日本に 入国した韓人や、或いはその他の外国人よりは特別な地位と処遇を与えなければならな いという原則に対しては、日本側も同意している。
- (3) 具体的に合意に到達できないでいる重要な問題点は協定の対象に関するもので、われわれは第二次大戦終戦以前から日本に居住して来ている全体韓人において、思想またはその他の理由に依って、その一部が協定対象から排除されることがないことを主張しているが、この問題に対して合意を見ればその他の問題の妥協はそれほど難しくないだろう。

### 四、船舶返還問題

この問題は請求権の内、現物返還要求に属すものだが、軍政法令33号を始めとするその他SCAP司令等法的根拠に立脚し、証拠が明確な船舶と条理に依って推定される船舶の総トン数を基礎に返還を要求しているが、その間長久な年限の経過に因って、該当船舶の相互確認が困難で、そのほとんどが老朽化に因って廃舶した事実等に鑑みて、衝平と条理に依る応分のトン数の新造船を韓国に返還すればよいものとして、日本側の誠意如何に沿って請求権問題の解決と密接な関連下に、円満な解決を見られるだろう。

### 五、文化財返還問題

これも請求権の内、現物返還要求に属すもので、1957年12月31日付でなされた 当時の韓国駐日大使と日本外務省(大)臣間のOral Statementで合意されたところに従って、 日本政府及び公共団体が現在占有している韓国の重要文化財と、一部日本人個人所有の韓 国重要文化財だけを韓国側に引き渡すことで問題は容易に解決するだろうし、日本側も原 則的には同一な思考をしているものと見られる。

# 六、基本関係問題

- (1)諸懸案問題が円満に解決すれば、韓日両国間の美しくない過去の関係の清算を規定し、 相互信義の土台の上で韓国政府が韓半島内で唯一の合法政府という前堤の上で、健全な善 隣関係を設定する段階に入るだろう。
- (2)前記ふたつの本質的な内容を確実に規定するためには、基本条約の形式で締結するのが最も適切な方法であり、日本も従来において「友好条約」形式を取って来たのである。
- (3)しかし今次の交渉に臨んで日本側は突然、いわゆる大平構想と伝えられる共同宣言方式で、この基本関係を解決することを示唆しているが、まだ具体的な提案はしていないので論評の段階ではない。

上記したふたつの本質的用件がその内容として具備されるなら、基本関係規定の形式におい

ては融通性を持って臨むだろう。

P74 1-2. 記者会見

 P75
 大韓民国外務部
 番号: JW-10317

 着信電報
 日時: 10/20.16:29

● 日 ● 刊 ● 受信人 : 外務部長官 貴下

金鐘泌中央情報部長の到着及び空港での記者会見報告。

1. 金鐘泌情報部長が搭乗したCAT航空機は20日13:57に羽田空港に到着した。

- 2.到着直後、金情報部長は14:10から20分間にわたり空港貴賓室で、日本到着の挨拶及び記者会見をしたが、その内容は要旨次の通りである。(通訳: 李ギュヒョン広報官)
- 到着の挨拶:このように盛大な歓迎をしてくれてありがたいし、これ自体が韓日国交正常化を 促進する熱意の尺度になると考える。昨年この頃にここに韓日問題を持って来たことがある が、1年ぶりに再び来て皆様のこのような熱意が集中しているのを見て、そのような熱意で 韓日会談を推進し成果が出るように声援してくれるのを望む。

#### 記者会見:

質問:金部長はソウルでの記者会見で、今回の訪日が現在進行している予備折衝を側面から助けるのが目的だと言ったが、大平外相との会談でどのような問題に重点を置いて韓日問題を促進するのか、請求権の新しい構想を持って来たのか?

金部長:新しい提案はない。日本に来た機会に旧面の皆様と会って現在よく進行している予備折 衝に対して話をし、両側の考えを交換することが韓日会談進行の助けになるのなら忌憚のな い意見交換をして、韓日会談代表を助けようと思う。

質問:妥結の計画に関して各自国内事情があるが、韓国側の計画はどういうものか。

金部長:会談進行の計画に関しては、現在予備折衝がよく進行しているので変動はない。両国の ために可及的速く妥結することを希望する。しかし早急に急ぎはしない。

質問:今回米国を訪問するのは韓日会談と関係があるのか。または今回の米国訪問で、新しい要素が韓日交渉に加えられる可能性があるのか。また帰国時に再び日本を訪問する時、韓日関係にどういう発言を期待できるのか。

金部長:米国訪問は米国政府の招請で視察旅行をするもので、韓日会談とは関係がなく、現在では米国で韓日問題を討議する計画はない。帰国時には仕方なくここを経由しなければならないから、立ち寄りはするが特別な計画はない。

質問:日本漁船を拿捕しているが、韓日会談が良い雰囲気で進行しているのとは異なる印象を与える。昨日も航海中の日本漁船を拿捕した。

金部長:こういうことが起きるのは不幸なことだ。こういうことが起きないように国交を正常化し、すべての問題が円満に解決され、善隣友好関係を樹立するように努力しなければならない。我々の政策は平和線を侵犯する漁船は拿捕するというものだが、日本も韓日会談進行中の良い雰囲気のために協力してくれるのを望む。

質問: 朴議長の池田首相に対する親書を持って来たのか。

金部長:持って来た。

質問:ソウルでの記者会見で請求金額より現実的なことを重要視すると言ったが?

金部長:わが国民としては可及的多くのものを貰うことを希望し、日本は少なく出そうというのが事実だ。しかしわれわれは過去長い日時を置いて国民感情が持続して来たので、現在色々な問題に対する感情と上手く融合できないでいる。そういう問題は時間が過ぎるに従って、互いに理解することは理解し、現実的に打開するのが賢い策だ。

質問:ソウルでの記者会見で借款問題を話されたが、大平外相と高次元で借款問題を考慮する用意があるのか?

金部長:借款に関して言及したことはない。借款問題は今議論する時ではない。

駐日大使

P78 大韓民国外務部

番号: JW-10358 日時: 10/22.21:25

着信電報

受信人:外務部長官 貴下

金部長は日本を離れるに先立って羽田空港で8時50分から15分間記者会見を持ったが、内容は次の通りである。

金部長の挨拶:今回で3度目に貴国を訪問したが、特に今回の訪問で感じたことは、皆様方や政府首脳が韓日会談のために真摯に問題を進行しているという良い印象を持って、今日日本を離れるのに多くの鼓舞をいただいた。皆様方が韓日関係の早急な解決のために協力してくれることで、早急な結実があることを希望する、皆様の健闘を願うものである。

質問:池田首相と今日会談を持ちましたが、この前の大平外相との会談と今回の池田首相との会談の間に差異があるのを感じたか。

金部長:差異は別にない。池田首相は首相なりに持つ誠意を尽くしていた。

質問: 韓日会談の政治会談開催時機や妥結時期が来年に越すという観測があるが、これは当初の予想より差異があるものだ。時期が遅くなると韓国側は民政移管等で忙しくなると思われるが、遅くなる場合韓日関係妥結に支障があるのか。

金部長: 来年に越しても民政移譲問題とは関係なく支障がない。もしも来年に越したとしても、 その間に縮まるかも知れないし、もっと延長もできる。ただ折衝をどのようにするかにかかっている。延長余否は大きな問題ではない。

質問:米国訪問から帰国する時、日本に立ち寄りその時大平外相と会う計画があるのか。 金部長:だない。

質問:池田首相及び大平外相との会談を通じて現在の予備折衝首席代表に新しい訓令を出すの か。

金部長:新しい訓令は必要ない。会談した細かい内容を報告して検討されるだろうが、私としては新しい訓令の必要余否は考慮する点がないと見る。

質問:先ほど仰った中に会談の時期に関して、万一来年に越したとしても民政移譲とは関係がなく、時期が縮まるかも知れないし、もっと伸びるかも知れないと言ったがどういう意味なのか。

金部長: それは12月31日以前や以後にもなれるという話だ。会談進行如何にかかっている。

質問:交渉を急げば今年中に妥結する可能性があるのか。

金部長:両側で合意したら明日にでもできる。

駐日大使

P80 1-3. 動静報告

P81 大韓民国外務部

番号 : JW-10331 日時 : 10/21.16:05

看信電報

受信人: 外務部長官 貴下

題目:金部長の動静報告 1.(1).時間:20日 1400-1430

- (2). 場所: 羽田空港貴賓室
- (3).行事:記者会見
- (4).出席者:内外記者
- (5).内容(別途電文で報告しました)
- 2.(1).時間:20日 1600-1840
  - (2).場所:日本外務省
  - (3).行事: 大平外相との会談
  - (4).出席者: 金部長、大平外相
  - (5).内容:パウチ便で報告します。
- 3.(1).時間:20日 1855-1910
  - (2). 場所: 代表部
  - (3).行事:記者会見
  - (4).出席者:本国派遣特派員及び僑胞新聞記者
  - (5).内容(別途電文で報告しました)
- 4.(1).時間:20日 1930-2230
  - (2). 場所: 日本料亭山口
  - (3). 行事: 大平外相招請晚餐
  - (4).出席者:韓国側: 金部長、裵大使、尹局長、崔参事官 日本側:大平外相、杉首席、伊関局長、植村及び訪韓日本経済人6名
  - (5).内容:晚餐
- 5.(1).時間:20日 2240-2320
  - (2).場所:帝国ホテル
  - (3).行事:河野農林省との会談
  - (4).出席者:韓国側:金部長、尹局長、崔参事官
  - (5).内容:別途電文で報告します
- 6.(1).時間:21日 800-900
  - (2).場所:オークラホテル
  - (3).行事: 李王妃と食事
  - (4).出席者: 金部長、李王妃、尹局長、崔参事官、安藤夫人
  - (5).内容:食事及び閑談
- 7.(1).時間:21日 940-1000
  - (2).場所:オークラホテル
  - (3). 行事: 在日僑胞幹部面接
  - (4).出席者:民団幹部、商工会幹部、大韓体育会幹部、韓学同幹部計27名
  - (5).内容:会談成功の願いを含む権団長の挨拶と金部長の訓示
- 8.(1).時間:21日 1000-1100
  - (2).場所: オークラホテル
  - (3).行事: テレビインタビュー
  - (4). 出席者: 日本教育テレビ(NET TV)(1000-1030) NHK TV (1035-1110)
  - (5).内容: 別途報告します

# 駐日大使

 P81
 本号: JW-10338

 着信電報
 日時: 10/22.11:19

受信人: 外務部長官 貴下

題目:金部長の動静報告

- 1.時間:21日 1500-2030
- 2.場所: 小田原MRAセンター
- 3. 行事: MRA出席者歓迎集会
- 4. 出席者: 金部長、裵大使、崔参事官、千中領、金中領、崔圭夏顧問、李ギュヒョン広報官、広報部長官一行、各国代表
- 5.内容(別途電文で報告しました)
  - (1)各国代表の挨拶

日本:千葉三郎、船田、北沢直吉他3名

中国:ハウンホム

インド:ガンジーの孫

オランダ:フィリップ電機会社社長夫妻

スウェーデン: ディクソン国会委員

スイス:エルラハ准将 英国:ハワード(著作家)

ノルウェイ:ビヤコルド(前コンミン海運会員)

カナダ:インディアナ州知事ウォーキンバッファロ

- (2).センター視察
- (3). センターに対する贈り物贈呈
- (4).MRA演劇参観

備考:行事が終わった後、金部長一行は箱根で宿泊する。

駐日大使

番号: JW-10349 日時: 10/22.16:20

P86 大韓民国外務部

着信電報

受信人: 外務部長官 貴下

題目:金部長の動静報告

- 1.(1).時間:22日 850-1010
  - (2).場所:小涌園ホテル
  - (3).行事:朝食をしながら懇談する。
  - (4).韓国側: 金部長、尹局長、崔参事官

日本側:大野伴睦自民党副総裁、船田中衆議員

- 2.(1).時間:22日 1030-1150
  - (2).場所: 小田原 MRA CENTER
  - (3).行事: 懇談
  - (4).出席者:金部長、岸信介前日本首相
- 3.(1).時間:22日 1100-1240
  - (2). 場所: 小田原 MRA CENTER
  - (3).行事: MRA アジア大会出席

内容-1.金部長演説(韓、英、日本語で約30分間)

2.池田日本首相及び岸前首相の祝辞等

駐日大使

 P87
 大韓民国外務部
 番号: JW-10368

 着信電報
 日時: 10/22.21:25

受信人: 外務部長官 貴下

題目:金部長の動静報告

1.(1).時間:22日 1600-1800

(2). 場所: 日本首相官邸

(3).行事:池田首相との会談

(4).出席者:韓国側: 金部長、裵大使、崔参事官

日本側:池田首相、黒金官房長官、後宮審議官

(5).内容:パウチ便で報告します。

2.(1).時間:22日 1810-1820

(2).場所:代表部 (3).行事:記者会見

(4).出席者: 本国派遣特派員及び僑胞新聞記者

(5).内容:別途電文で報告

3.(1).時間:22日 2050-2110

(2).場所:空港貴賓室

(3).行事:記者会見

(4).出席者:内外記者

(5).内容:別途電文報告

4. 予定通りに21:30 NWA便で米国に向かって出発

駐日大使

P89 1-4. 金-大平外相 会談内容 (1962.10.20)

P90 1962.10.21.

受信: 外務部長官

題目:金鐘泌部長-大平外相会談内容報告

去る20日金鐘泌部長が日本の大平外相と会見した内容に対して、金部長が朴議長閣下に報告 した写本を別添送付します。

駐日大使 裵義煥

P91 1962.10.21.

### 議長閣下

予定より1時間遅く羽田空港に到着した時、私は数百人の僑胞たちから熱烈な歓迎と激励を受けました。予想と違い朝総連系の反対デモは、厳しい日本の警察の警戒のためなのか影すらも現われませんでした。私は伊関アジア局長と日本の国会反共指導者たちの迎接を受けた後、空港貴賓室で記者会見を持ちました。記者たちの質問は

- 1)新しい提案を持っているのか。
- 2)議長の親書を持って来たのか。
- 3) 渡米目的は何なのか。韓日会談と関連があるのか。
- 4)帰国時、日本に再び立ち寄るのか。
- 5)ソウルで言った現実的な利益追求とは何を意味するのか等でした。

宿舎オークラホテルで裵大使を始めとした会談代表たちから約30分間にわたって、その間の 予備折衝内容に関する説明を聞き、すぐに外務省に大平外相を訪問しました。

前後約2時間半(16:05~18:35)にわたった単独会談で、次のような意見交換がありましたが、この会談ではまず大平外相が韓日会談に関する日本側の立場を説明しましたが、

第一に、日本は過去のいかなる時よりも政府は勿論、党内の各派指導者たちまで会談成功のための熱意を持っているということ。

第二、社会党の反対、または一部国民の反対に対しては、遅らせて進行させる考えということ。

第三、今まで進行した予備折衝は事実上行き詰まり状態に陥っており、新しい契機を用意する必要性を認識しているということ。

第四、請求権問題であまりに縛られているようだが、日本側の考えとしては懸案の問題、即ち請求権問題、在日僑胞の法的地位問題、平和ライン及び漁業問題、基本条約問題、独島問題など5個の問題を一括解決しなくてはならないなど基本的な態度を明かしながら、現在の自分の立場は官房長官でいた時より、却って池田首相と面接する機会がなく、主に電話で業務の打ち合わせをしている、と言いました。しかし外見上からもしくは一般的な観測では、自分自身が池田首相とすべての政策や考えにおいて完全に同一視されているが、韓日問題に関する限り若干の意見の差異があると言い、特に請求権問題に対しては金額の差が顕著だと言い、表面上その理由は、まだ池田首相が確実に決心できないでいるせいだと言いました。

続けて大平外相は、しかし自分は今度の機会が絶好の機会という考えの下に、少し無理があったとしても妥結点に導いて進むと、彼の決意(?)を表明しながら、次のように懸案の問題に対する説明を続けました。

# 第一、請求権問題

大平外相は前回の訪米時にラスク国務長官と会った時、ラ長官から、韓日会談をなるべく早い日時に成就させるように促され、請求権金額に対して日本側の考えを聞かれたに対して2億5千万ドルを暗示したところ、それでは韓国が応じないだろうという話だった、しかし自分は言葉を濁して確定的な言質を与えなかったと言いました。またこの前帰国したバーカー大使が帰国途上及び帰日途上で伊関東北アジア州局長に会い、3億ドル程度なら韓国側も応じるのではないかという話があったと明かし、自分としてもそんな線ならば努力してみるだけの条件ではないかと考えたことがあると言い、この話を池田首相にすると2.5以上は考慮できないと答えたと言いました。しかし池田首相から受けた自分の印象は、2.5でも難しいだろうという口ぶりで付け加えるのです。

ここまで話をして、私が受けた印象は池田首相や大平外相が

第一、ライシャワー駐日大使と接触が多いということ

第二、駐米日本大使の活動が多いということ、

バーカー大使が二回も伊関東北アジア州局長と金額までも論議したという点、

第三、ケネディ大統領に送った議長の親書の内容を時々引用していたということ。で新聞と いうものが意外に良く知り出すという話をしていたこと。

第四、お互いに腹の内を知っている問題だが、さらけ出して話そうと言うのから見て、確実 に彼はわれわれの最終案を知っていると判断されること。

しかしこのような説明を聞き、私と一問一答した内容を列挙すると次のようなものです。

金 =お互いに腹の内を知っているので、時間を無駄に使わないで虚心坦懐に話そうというのに対して全面的に同感だ。われわれお互いに人格を尊重し、信頼を持って話を進行させよう。 大平外相は確定した金額を話してくれるのか?

大平= 大体で3億ドルを考慮している。

金 = 3億ドルを考慮しているなら、期間はどの程度と見るのか。

大平= 年2千500万ドル程で、12年の期間を考慮している。

金 = 2千500万ドルを12年という基準は、どのように計算したものなのか?

大平= 日本は太平洋戦争時、日本が被害を被らせたフィリピン、インドネシア、ベトナム、タイ、ビルマ、中国などに都合7千600万ドルを、毎年賠償として支払って来た。その中で最も 多額を支払う国がフィリピンだが、これが2千500万ドルだ。

このような問答が進行していて、私は反対意見を表し始めました。

第一、3億ドルの線は到底、韓国側としては応じられない金額だ。また年間フィリピンが2千500万ドルだからといって、それに従う必要があるのか。フィリピンの場合と韓国の場合は、根本的にその性格が異なる。

また12年という期間はあまりに長い。われわれはその半分以下の期間でなされることを希望する。貴国の場合においても予算割り当てにおいて、他の地方と異なって北海道には予算を重点的に配当しているではないか。だから韓国の場合、その他の国家と条件を同じにする必要はないと見る。われわれは6億ドルの線を堅持しなければならない。わが国民は自由党の時、民主党の時、革命政府に至る間、交渉金額が減少し続けているのに対し、大きな不満を表している。事実、6億の線まで下降させたことにおいても、革命政府としては難しい決断を下したのだ。

これに対して大平外相は、事実上日本も公式的に出した1億5千万ドルから 3億ドルという線まで引き上げるのにおいて無数の難しさがあるのに、6億は到底ありえない話だ。しかも3億ドルというその線自体もまだ、池田首相とは合意を見られない数字であり、この線まで引き上げるのにも自分としては、あらゆる手段、方法を尽くさなければ難しいと考えているのだ。それで対国会、対国民に、合理的に納得できる色々な方案を検討しているところだ。例えば朝鮮銀行から毎年特別勘定で日本銀行が借り入れしていた金額、現在の時価で約6億円、米ドル約2,000万ドルのようなものを付け加えるとか、または2次大戦後西欧の色々な国がそれぞれの植民地を独立させる時供与した独立祝賀金、または援助金などの先例を引用して付け加えて解明する方式など、色々な角度から理由を作って加えて見ようとまでしているのだ。それで請求権という語彙自体も、多くの日本国民はまだ、何故そういうものを韓国にあげなければならないのかと意地を張る人が多いので、無償供与だとか若しくは独立祝賀金だとかという語彙を引き出して発説するに至ったことを理解して欲しい。したがって6億など到底話にならない。

- 問:それなら貴方はオープンアカウントをどう考えているのか。
- 答:それは請求権と別途に考慮している。
- 問:それはどういう意味か。

答:何人か韓国の事業家がオープンアカウントを来年1月から分割して返済することにして、その代り民間借款を考慮してくれという要請があり、韓国政府の内諾があると聞いているので、現在オープンアカウントは別途に取扱うにかと思って、請求権には含ませないで話しているのである。

- 問:それならそういう問題は可能性があるのか。
- 答:現在可能性の余否を検討中にある。

このような問答に対して私は確実に、韓国政府としてはオープンアカウントを請求権に含ませて一括解決することを考慮していて、別途取扱いとはあり得ないと言うと、大平外相は韓国側としてはオープンアカウントを請求権問題に含ませて解決するのが有利だろうと思うと言いました。それで反問をし始めました。

- 問:それなら韓国側は一体全体無償供与(請求権)を幾らなら良いと主張するのか。
- 答:6億ドル以下に下げることはできない。
- これに対して大平外相は、決定的にそれは話にならないと言い、3億ドルの線が最も近くない

かとくり返しながら、韓国の立場は理解できるが日本側の立場も苦しいものがあるので、再考 してくれないか?

以上のような問答を終え、話が進展しなくて、しばらく雑談で時間を送って、私が再び問題の核心に引き入れました。

問題解決のために他の方案を模索してみる用意はないのか言うと、大平外相は民間ベースの借款問題を引き出しました。即ち請求権は3億にして、その他の民間借款または銀行借款等で補える方案もあるのではないか。しかし自分の考えでは請求権問題にこのような民間借款問題を結びつけて解決しようとするよりは、請求権問題だけをそっくり離して解決し、民間借款問題は韓国政府の基本方針通り、国交正常化後に金額に縛られることなく自由に協調するのが良いではないか。そして大体で自分は天井を作っておいて、そこに達するように交渉する方式は賢明でないと考える。今後幾らでもそういう協調は、成すことができると思うからだ。

それで私はそれなら請求権の範囲内に解釈できる海外経済協調基金のようなものを、換言すれば政府対政府借款性質の無利子または低利子の長期借款を考慮できるのではないかと言うと、大平外相はそうでなくてもそういう問題が出ることを予想して、現在大蔵省と外務省で検討をしているが、事実現在ではその基金が4,000万ドル程度しかない。勿論この基金は増額され、毎年実施されるだろうが、余地は充分にあると思う。したがって問題は、請求権を幾ら要求するのか、そこにある。それで私が言ったのは、請求権を幾らだと正確に話さない。前で言ったように3億の線は不可能だ。またオープンアカウントは請求権金額に補われなければならない。そしてさっき考慮できるなら政府対政府の借款を含んで6億の線が獲得されなければならない。

これに対して大平外相はとても問題の核心に到達したと言いながら、姿勢を直して座りながら、この問題をもう少し具体的に話そうと出て来ました。

私はこれ以上具体的に話するよりも、この程度の合意を見られるなら、両側予備会談代表に その範疇の中で討議させるのが良いではないかと言うと、大平外相はそれも良いがそのような 借款が考慮される時、請求権の金額を感触させられる融通性を与えるのかと出ました。

これに対して私は、われわれが考えている線に前後して、融通性を持てる問題とも言えるかと、再三言うと、大平外相は幾千万ドルのせいで会談が解決しないケースというのは、両国のために避けなければならないではないかと言うので、私は特に支払わなければならない貴方の国においては、よりそうだろうと言いました。ここで大平外相は、それなら<u>請求権問題におい</u>て貴国の要求通りにある程度充足した時、平和線と漁業問題で譲歩できないかと言いました。

これに対しては、問題の核心が請求権にあるので、もしも請求権において良い結果を持って 来た時、その他の問題は幅を持って話しできる余地が用意できるのではないかと話すと、大平 外相は米国に行った時、韓日問題を米国 と話す計画があるのかと聞いて来ました。

私は現在としては別に他の計画はないが、私の知る限りでは韓日問題妥結に対する関心が多いので、説明することになる可能性はあると言うと、大平外相はそれなら米国から帰って来る途中でもう一度会ってこの問題を具体化しようと提議するので、再度会うことを秘密にするということを前提にして、これに同意しました。それで11月12日前後に再び会うことになりました。

# 第二、漁業及び平和線問題

大平外相は平和線(李ライン)問題は撤廃して資源は韓日共同調査班による協定を締結し、共同利益を講究する一方、思いのまま漁労作業ができるようにしなければならないし、漁船問題を始めとした諸問題を、幅を持って扱ってくれるようにと言いました。

これに対して私は、平和線は韓国の防衛線である。休戦になって10年近いが、現在韓国の休戦線上では毎月2件ないし4件以上の各種衝突が続いており、多くの人員が殺傷される例が一度や二度ではない。しかしおかしなことに多くの外国人は、そのような事実に対してあまりにも

無関心なだけでなく、戦争が完全に終息したものと認識している。万一韓国以外の他の国の国境でこんなことが起きたら、それだけで相当な紛争を起こす程のものである。言い換えれば韓国は一見、戦争が終息したようだが、まだ戦争状態を続けていることを意味する。のみならず韓国の海岸には絶えずスパイが上陸しており、正体不明の潜水艦まで頻繁に出没している。このようなすべての状況は、特に3面が海で囲まれている韓国として、海上防衛の重要性をより強調している。だから平和線は韓国の安全保障上、不可避な防衛線である。この線は日本に対する線ではなく、韓国の敵である共産軍に対する防衛線であるこのを認識してくれなければならない。

したがって漁業問題やその他これに関連した問題は、正当な協定によって解決できる問題であり、この問題に対する小委員会は比較的上手く進行していると見ているので、そこで解決されるのが良いと言いました。

これに対して大平外相は同意したし、平和線が韓国の国防上必要な防衛線ということに対しては、それ以上質問をしませんでした。

第三、基本条約問題: 法的地位問題

これに関しては予備折衝の小委員会で進行するように一任し、別途議論をしませんでした。 第四、独島問題:

大平外相は、独島問題は社会党の対政府攻撃資料として、常に持ち出し遅らす難問題のひとつなので、日本が提起した国際司法裁判所に応訴して欲しいと言ったのに対して、私はそれはできない。なぜならば独島問題は会談の初めから、韓日会談とは関係がなかったものを日本側で公然と途中に引っ張り出した問題なので、別の問題だと思う。したがって独島問題は両国の国交が正常化した後、徐々に時間を持って解決して行くのが賢明だと思う。それで話は終わりました。しかし私が受けた印象としては米国の中間調整が強力なので、日本としても妥結をある程度急いでいるように感じられました。

最後に今後会談を進めて行く時間計画に対しても、大体で合意を見ましたが、

第一、今年内に政治会談を終結する。

第二、来年春まで正式調印する。

第三、来年6、7月に国会認准を得る。6、7月の時機を択んだ理由は、日本は来年6月以前に地方選挙が完了し、予算審議のための国会も一段落するものと判断されるからだそうです。

以上のような内容、大平外相と話した全部です。それで大平外相と私は新聞記者たちに発表する内容までも、相互合意下に次のようにすることに合意しました。

- 1. 予備折衝はピッチを上げて促進し、回数をくり返す程懸案の処理に対する双方の主張を実効的に狭めて行くこと。
- 2. 請求権に関しては双方の主張にまだ相違があるが、この問題は双方共に一層より誠意を持って、相互立場を考慮しながら、その妥結を試みる。そしてその他議論した内容に対しては一切、秘密を維持することにしたのです。

しかし日本側は即刻政略報道を展開したが、勿論そこには日本国民に知られている1.5億ドルというものを、3億ドルの線まで引き上げるための段階的ピーアールを展開するものと見えるが、これがそのまま国内に波及した時、良くない影響を考慮して国内ピーアールの政略活動が要望されます。それで東京に来ている特派員に大略的な資料を提供して記事を発送したので、そのまま掲載されるものと思われますが、公報室長に操縦を指示して下さればと思います。

明日は池田首相に会った後、離日することになりますが、池田首相とも大平外相と会談した 程度で終え、この方向を見るのが良いと思われます。

今日はエムアールエイセンターで世界30余ヶ国から来た凡そ1,000名程度が集まった中で、私が主賓になって度はずれた歓待を受けましたが、これは即ちわが政府の信頼度を表わすもので、

涙の出る一日を過ごしたし、河野一郎建設相、北沢直吉等、自民党の中堅とも会って意見交換をしたし、特に加藤しずという社会党女性議員が、率先して韓日会談を推進させる先頭に立つ 等、とても良い意欲を見せてくれました。

明朝、即ち22日朝には大野伴睦と朝飯を共にすることになり、昼飯は岸信介、石井光次郎等と共にすることにしました。

それでは以上報告いたし、第二次報告は22日のエムアールエイ本会議と、池田首相を始めと する世界各国の指導者たちと会ったことをことを報告いたします。

閣下が健勝であられることを祈願し、以上終えます。特にお話したいことは10月20日夕刻に 自民党の大野副総裁、川島行政管理庁長官、河野建設相、藤山愛一郎議員等党人派4者会談では 赤城総務会長、重正農相、村上勇、えまき、進藤の諸氏も出席し、韓日会談は早急に妥結され なけれはならないという4名一致の議決がされたという声明発表は、今後の日本国内に少なくな い影響を与えるものと信じます。

中央情報部長 金鐘泌

P100 韓日代(政)第450号

1962.10.23

受信: 外務部長官

題目: OA返還と工場施設資金借款に関する報告

昨22日の金部長-池田首相会談時に、金部長が韓国に新設する肥料工場、造船工場、綜合機械工場に所要される資金問題に関して聞いたところ、池田首相はこれは韓国の経済再建に必要な事業であり、国交正常化前でも早急に実施できる問題なので、自分としては関係省にこれを積極推進するように指示したと言いました。

この問題に関して本職はその内容を金部長-池田会談後初めて金部長から聞きましたが、金部長の意見としては、池田首相も好感を持っていて、事業自体も経済再建に必要なので、推進するのが良いようだと言いながら、政府に報告して承認を受けた後、早急に推進するようにすることを裵大使に指示しました。

今日23日、この問題に直接関連する在日僑胞孫<mark>達源</mark>氏が裵大使を訪問し、その内容を説明しました。

金部長が政府の請訓を受けるよう、裵大使に指示した内容は次の通りです。

- 1.肥料工場、造船工場、綜合機械工場施設に必要な資金9,000万ドル(孫達源氏は肥料工場2,600万ドル、造船工場1,400万ドル、綜合機械工場3,500万ドル、合計7,500万ドルと言った)を5年据置き、10年償還(孫達源氏は2年据置き、7年償還と言った)、低利子(孫達源氏は4分ないし5分と言った)条件で借款を受ける。
- 2.韓国政府は韓国が日本に支払わなければならない清算計定4,500余万ドルを、初年に1,500万ドルの現金、2、3年に韓国生産品で、2年間で返還する。

追記: 本請訓は韓日代政第449号公文2.(1)項の請訓と相置されるが、後者は金部長-大平外相会談の会議録に基づいたものであり、前者は金部長の別途指示によるものであることを添言します。 終

駐日大使 裵義煥

P102 韓日代政第458の要旨

# 1. 請求権問題

# イ、名目問題

日本側: 大平が「独立祝賀名目または建設のための云々の名目」を提議したの対して、

金部長が後に決定するが、わが側考えでは反対だと言った。

わが側:日本側が金額を増やすために、このような語彙を与えないという噂はあったが、金部長がこれに対して反対がないとした記録がある。

### 口、金額

日本側:大平は(1)わが側が言う2億という数字をどう考えるのか。 (2)できるだけ金額を上げようとするが、まだ具体的金額は決定してない、(3)請求権の金額を、他の懸案問題が解決した時に確定しようとした。これに対して金部長は米国側が3億をそそのかしているがその数字では駄目で、できるだけ3億をもう少し超過しなければならないし、請求権が解決しなければ他の問題解決も難しいだろうと言った。

わが側:大平が3億を考慮していると言ったのに対して、金部長が受け入れられない金額だとして、韓国側は5億の線を堅持しなくてはならないと言った。

# 八、借款

日本側:大平が借款は請求権問題と離して考えるのが良く、借款を含めば無償の金額 が減ると言ったのに対して、金部長は無償金額が減ってはならないと言った。

わが側:金部長が政府対政府借款に対して すると。

大平は大蔵省と外務省で検討中だが、まず基金が4千万ドルしかない言った。

# 二、オープンアカウント

日本側: 金部長がオープンアカウントに関して質問したのに対して、 大平が韓国側が1月から償還すると聞いたと言い、金部長がそれは政府の公式 見解ではないとした。

わが側:大平がオープンアカウントの別途取扱いを考慮していると言ったのに対して、 金部長が別途取扱いはあり得ないとした。

### ホ、支払い期限

日本側:大平がフィリピンのような基準に沿ってみると言った。

わが側: 大平が年2,500万ドル12年の期間としたのに対して、金部長が12年の半分以下の期間を希望すると言った。

### 2. 漁業及び平和線問題

日本側:大平は漁業協定締結と平和線撤廃を主張したのに対して 金部長は防衛線としての平和線維持を希望した。

わが側:金部長が防衛線の必要性を話し、漁業問題は関係会議に一任しようと言った。

#### 3. 独島問題

日本側:大平が国際司法裁判所提訴に対する大韓民国の応訴が必要だとしたのに対して、 金部長が可否を言わなかった。

わが側:金部長はこの問題が会談と関連のない問題なので、国交正常化後に徐々に解決しようと言うことで拒絶した。

# 4. 基本条約、法的地位問題

両側の記録に特別な差異はない。

### 5. 会談妥結時期

イ、調印時期及び日本国会批准時期に対しては差異がない。

# 口、政治会談時期に関して

日本側:懸案問題全部が決まった後(来年2、3月頃)

わが側:11月下旬または12月中旬で合意した。

備考: 日本側は自分側の記録が不完全なものなので、外相にもう一度聞いてみると言った。

P105 韓日代(政)第458

1962.10.28.

受信: 外務部長官

題目:金鐘泌部長と大平外相会談に関する件

連: JW-10423, 62.10.26

1962年10月26日崔参事官は金正泰書記官を帯同し、日本外務省で伊関アジア局長及び柳谷北東ア課事務官と共に、1962年10月20日金鐘泌中央情報部長と大平日本外相間の会談に関して、双方が把握していることを対照したので、その内容を下のように報告します。

下

1. 対照の方法は金部長、大平会談で議論されたことを、問題点別に話して行く方法を取ったが、その結果は下の通り。

#### (1) 請求権問題:

(イ) 名目問題: 日本側は大平外相が、日本は韓国の独立を祝する名目、または旧宗主国が新生独立国に対して提供する、経済自立のための援助金の名目で支払うとしたが、 金部長は具体的な表現に関しては後に協議することにするが、基本的に日本側の考え に反対がないと言ったと記録されていると言った。

これに対してわが側は、最高会議議長に対する金部長の報告書に沿って、日本側が 金額を増やすために無償供与金、独立祝賀金、または語彙を与えないと発表するに至 ったという説明はあったが、金部長がこれに対して反対がないと言ったという記録は ないとしたところ、日本側はもう一度確認してみると言った。

(ロ)金額 : 日本側は大平外相が米国から3億という数字が出ているが、これに対して韓国側がどう考えているかを知りたいし、日本側としては余り多くの金額は出せないが、自分としてはできるだけ韓国側の要求に接近しようとするが、政府としてはまだ具体的な金額を決めていないと言い、また達磨を描く時に眼は体全体を描いた後に描き入れるように、会談全体を達磨だとすれば眼に該当する請求権の金額を、他の懸案問題が解決した時に確定しようと言ったのに対して、金部長は米国側が3億ををそそのかしているのは事実だが、韓国側としてはそのような金額を受け入れられないし、3億をもう少し超過しなければならないと言って、達磨で比喩した言葉に関しては、請求権問題が解決しなければ他の懸案の解決も難しいだろうと答えた、記録されていると言った。

これ対してわが側は金部長の報告書に基づいて金額議論の経過を説明したが、特に大平外相が3億ドルを考慮していると言明したのに対して、そのような金額を受け入れられないもので、韓国側は6億の線を堅持しなければならないと言い、また達磨に比喩した言葉に関しては、記録にはないが金部長から直接聞いたところによれば、金額に関する双方の意図が打診されたし、両側の差異がそれ程大きくないので、「眼」だけを描いて入れる作業が残っているというように聞いたと説明した。

(八)借款: 日本側は大平の借款問題は請求権問題と離して考えるのが良く、万一借款を添加して全体の金額を大きくする場合には、無償の金額が減るがそれでも良いかと言ったところ、金部長は無償金額が減ってはならないと言ったと記録されていると言った。

これに対してわが側は、金部長の報告に表れた借款に関する議論を説明し、特に金部長が政府対政府借款即ち海外経済協力基金による借款に関して話したところ、大平外相は韓国側から提議して来ることを考え、大蔵省と外務省で検討をしているが、現在では基金が4,000万ドル程度しかないという話までしたという点を指摘しておいた。

以上のわが側の話に対して日本側は、大平外相がそういう言葉を言ったかもしれないが、大平外相の基本的な思考方式は借款と請求権を分離して考えようというもので、 請求権を解決する時に金額に関しても約束するのは避けなければならない考えだと言った。

- (二)オープンアカウント: 日本側は大平外相が、オープンアカウントはどうするのかという金部長の質問に対して、韓国側は1月から償還するという話を聞いていると言ったところ、金部長はそれは政府の公式見解ではないと答えたと記録されていると言った。これに対してわが側は。大平外相がオープンアカウントは別途取扱いを考慮していると言ったのに対して、金部長が請求権問題に含ませ、一括して解決することを考慮しているので、別途取扱いはあり得ないと思っていると言ったと説明した。
- (ホ)支払い期限:日本側は大平外相がフィリピンのような基準に沿うようになるだろうと言ったと記録されていると言った。

これに対してわが側は、大平外相が年間2,500万ドル12年期限と言ったのに対して、金部長は12年の半分以下の期間を希望すると言ったと説明したところ、日本側は自分側の記録にそういう具体的な言葉がないが、フィリピンのような基準という言葉は年間2,500万ドルという言葉だから、両側の記録に差異がないと言った。

### (2) 漁業及び平和線問題:

日本側は大平外相が漁業協定を締結しなければならず、平和線を撤廃しなければならないと言ったところ、金部長が防衛線としての平和線を維持したいと言ったので、防衛線が何なのかに関しては技術者に検討させなければならないと言ったと、記録されていると言った。

これに対してわが側は、金部長が防衛線の必要性を話し、漁業問題は正当な漁業協定によって解決できる問題なので、この問題に対する関係会合が上手く進行していると見ているから、同会合に一任しようと言ったと説明した。

本問題に関しては両側の記録間に重大な差異がないことを確認したところ、日本側は防衛線の性格、日本との関係に関して予備折衝の場所、またはその他の場所で説明を要求することになるだろうとした。

### (3) 独島問題:

日本側は大平外相が、国際司法裁判所に日本が提訴したら韓国が応訴することが絶対に 必要だと言ったところ、金部長は明白な答を言わなかったし、可否は言わなかったと記録 されているとだけ言った。。

これに対してわが側は金部長が、独島問題は会談と関連のないものを日本側が公然と引き出したもので、この問題は国交正常化後に徐々に時間を持って解決して行くのが良いと言って、大平外相の要請を拒絶したと記録されていると説明した。

# (4) 基本条約、法的地位問題:

本問題に関しては両側の記録に特別な差異がない。

# (5) 会談妥結時期:

調印時期及び日本国会批准時期に関しては両側の記録に差異がないが、政治会談時期に関しては日本側は大平外相が懸案問題全部が決まった後に開催しようと言ったことと記録されていて、大平外相は来年2、3月頃に開催することを意図しているように理解していると言った。

これに対してわが側は金部長から直接聞いたことを説明し、11月下旬または12月中旬に政治会談を開催すると思っていると言い、この問題は合意したと思っていると言った。 備考:以上のように各問題点に対する両側の記録には差異が多かったが、日本側は自分たちの 記録は会談があった日に、約10分間にわたって大平外相から聞いたことを基礎にして作成した もので不完全だと言い、相違する部分に関しては大平外相にもう一度聞いてみると言った。 駐日大使 裵義煥

P111 韓日代(政)第473号

1962.11.1

受信: 外務部長官

題目: 金鐘泌部長と大平外相会談に関する件 連:韓日代(政)第458号 62.10.29

- 1. 1962年11月1日崔英沢参事官は金正泰書記官を帯同し、日本外務省で後宮アジア局長及び柳谷北東ア課事務官と共に、1962年10月20日にあった金鐘泌中央情報部長と大平日本外相間の会談に関して、双方が把握していることを再び対照しました。
- 2. 対照作業に入る前に後宮局長は、両側の記録の差異は互いに自分側の記録が性格だと主張したところで解決するものではなく、金部長が再度訪日し大平外相と会談した時には再び論議するしかないものだから、日本側としては前回の対照結果に対して、大平外相が指摘した幾つかの事項を伝えることにしておくと説明しました。
- 3. 対照結果は下の通りです。

ェ

# 1. 請求権問題:

(1) 名目問題: 日本側は大平外相が、日本の支払い金は韓国の独立を祝する名目、または 援助金の名目にするしか方法がないと説明したところ、金部長はこれに対して良いとは言 わなかったが、絶対に駄目だという言葉もなかったと、大平外相が言ったとした。

これに対してわが側は、大平外相が言ったことに対する金部長の賛否の態度が記録に出ていないのは、同部分が記録から漏れ落ちたのではなく、他の話題に移って行ったからと説明すると同時に、金部長としては大平外相が言おうとする意図と気分を理解できたので、特別な反応を見せずに、他の話題に移って行ったものと理解しているとした。

(2) 金額 : 日本側は大平外相が、ラスク長官から3億という数字が出た時に、2億ドルを言う人もいるし、また2.5億ドルを言う人もいると話し、また金部長に対しては正確な金額に関しては政府がまだ決定していないと言ったとした。

これに対してわが側は、大平が3億ドルを考慮していると言うことになった経緯を再び 詳細に説明したところ、日本側は特別に強い態度でこれを否認しようとしなかった。

(3)借款: 日本側は大平外相が強調した点は、国交正常化後に商業ベースによって処理するのが良く、その時は借款金額に関するシーリングを決めることなく、韓国側の事業計画だけ良ければ幾らでも提供できるという点だったとした。

これに対してわが側は、日本の海外経済協力基金による借款の話まで出て来ることになった経緯を説明したところ、日本側は大平外相と池田首相が金部長に言った借款に関する話を比較しながら、池田首相と大平外相の間には差異があるので、今政府内の意見を統一するために調整中だと言った。

- (4)オープンアカウント: 日本側はオープンアカウントに関しては両側の記録に大きな差異がないようだと言うと同時に、韓国側の記録がより正確なように思うと言った。
- (5)支払い期間:日本側は大平外相が年間2,500万ドルを考慮していると言ったが、12年という具体的な期限を言及しなかったと言って、この問題は年間支払額と総額が決定すれば自然に決定する問題だから、それほど重要でないとした。

これに対してわが側は、記録にはないが金部長から直接聞いたところによると、大

平外相が年間支払額2,500万ドルを基準にして総額3億ドルを支払う場合に、支払い期間は12年になることを大平外相が紙切れに計算をしながら説明したと言うと同時に、大平外相が言った年間支払い金額と支払い期間から見て、大平外相が3億ドルを考慮していると言ったことが確実なのを再度指摘しておいた。

### 2.会談妥結時期:

政治会談時期に関して、日本側は金部長が高潮した雰囲気をそのまま維持するために年内開催を希望したのに対して、大平外相は必ずしも年内開催の必要はないが結論は年内に出そうと言い、政治会談の開催時期を年内にしようと確実に言わなかったと言うと同時に、この問題は今後の予備折衝の結果、特に請求権に関する折衝の結果に従って決定するだろうし、また池田首相が金部長に年内に実質的妥結を見ることにしようと言ったが、実質的妥結を見た後に形式面において、どのような形式を取るかはそれ程問題にならないだろうとした。

これに対してわが側は、わが側記録に年内開催が合意できたとなっていると言うと同時に、金部長から直接聞いたところによると年内開催が確実に合意したものと理解すると言ったところ、日本側は金部長が11月10日にもう一度日本に立ち寄るので、その時に調節されることを望むとした。

駐日大使 裵義煥

P115 1-5. 金-池田首相 会談内容

 P116
 大韓民国外務部
 番号: JW-10360

 着信電報
 日時: 10/22.18:52

受信人: 外務部長官 貴下

題目:金部長池田首相 会談

- 1.22日午後4時から6時まで予定時間を1時間超過して、池田首相官邸で会談したが、同会談にはわが側から裵大使及び崔参事官、日本側から黒金官房長官及び後宮審議官が陪席した。
- 2. 同会談終了後、金部長は代表部で国内特派記者団と簡単なインタビューを持ったが、内容は下の通り。
  - (1)金部長は下のように発表した。

今日の会談では朴議長閣下の親書を手渡し、両国の事情その他諸般の懸案問題に関して 意見を交換したが、今後真摯に互譲の精神で韓日会談における交渉を一層より早急に妥結 することで意見の一致を見た。会談は非常に良い雰囲気で円満に始終した。

- (2)金部長はOFF-RECORDで記者団に、今日の会談では大平外相との会談で討議された事項を確認したことを明かし、今後今の雰囲気を助長し、妥結にゴールインするよう協調してくれるように頼み、会談が決裂する可能性も全くないのではないから、余り楽観だけはできないと言った。
- (3)簡単な一問一答が下のようにあった。
  - (問)日本紙報道によると大野自民党副総裁を正式に訪韓するよう招請したというが、
  - (答) 正式に招請したことはない。大野が韓国を訪問したいという(大野が韓国にいたことがあるので郷愁を感じると言う)言葉があったが、大野が韓日会談とは関係なく、ただ朝食を共にしながら歓談しただけだ。
  - (問)日本紙によると部長が、独島問題の国際司法裁判所提訴応訴考慮云々する報道があるが。
  - (答)この問題は韓日会談とは関係ない問題であり、国交正常化後に時間を持って解決しよ

# うと言った。応訴考慮云々はまったく根拠がない。

駐日大使

 P118
 大韓民国外務部
 番号: JW-10362

 着信電報
 日時: 10/22.19:01

受信人: 外務部長官 貴下題目:金部長と池田首相との会談

1. 金部長は22日16時から18時まで2時間の間池田首相と会談したが、出席者は下の通り。

韓国側: 金部長、裵大使、崔参事官

日本側: 池田首相、黒金官房長官、後宮審議官

2. 会談は20日にあった大平外相との会談で話された範囲内で意見を交換しながら、大平発言 を再確認しようとする方向だったが、具体的な内容を持つものではなかった。

3. 細かいことは24日(水曜日)特別パウチ便で送付するつもりです。

駐日大使

P119 韓日代(政)第448号

1962.10.23

受信: 外務部長官

題目: 金部長と池田首相間の会談会議録送付

10月22日にあった金鐘泌情報部長と池田日本首相間の会談に関する会議録を別添送付します。

別添: 会議録 2 終

駐日大使 裵義煥

P120 金鐘泌部長-池田首相会談

会議録

1.日時: 1962年10月22日 16:00-17:30

2. 場所: 首相官邸

3.出席者 : 韓国側 : 金鐘泌部長、裵義煥大使、崔英沢参事官日本側 : 池田首相、黒金官房長官、後宮審議官

# 4. 討議内容

1. 朴議長の親書手渡し

会談を始める前にまず、金部長が朴議長の親書を池田首相に手渡した。池田首相は親書を即座に開封し、一読した後親書をくれてありがとうと挨拶をした後、官房長官に保管せよと渡した。

2. 請求権問題

池田首相はまず戦後に日本政府がフィリピン、パキスタン、ビルマ、インドネシア、ベトナム等に支払った賠償に関して、輸入国でこれを効果的に使用しなかった点を長く力説した。韓日間問題に関しては、国交正常化が主要目的であり、韓国が経済再建に切実に必要ならば、金額に縛られずに提供できるが、無償條支払いは事実上法的根拠に依拠した純弁済額は、いくら厚く計算しても7,000万ドルに過ぎないが、妥結しようと相当な考慮をして今回予備会談で1.5億ドルを提示したのであり、無償條でそれ以上を支払うことは日本国民が納得し難い問題なので、至極難しいことだが、必ず妥結できるのなら1.5億ドルに固執せずもう少し考慮することはできる。

# 3.借款問題

イ、池田首相の意見としては、政府対政府借款借款として政府を代表する金融機関を通

じて、特別に良い条件で必要な金額を提供できるだろうと言った。

ロ、池田首相は、日本は戦後米国から約10億ドルの援助を有効適切に活用して、敗戦 国の経済を現在のように復興させたのを例に挙げ、韓国も経済再建が切実だろ うから、朴議長との会談時に良い意見交換があったが、法的根拠があるものだ けは請求権として貰い、経済再建に必要なら有利な条件で協力してあげるから、 日本の苦しさも分かってくれて、純弁済では少なく貰い、借款で多く貰う方向 で考慮してくれるのを望むと言った。

### 4.独島問題

この問題に関しては、池田首相は国際司法裁判所に韓国が応訴することを要望した。 これに対して、金部長は独島問題は韓日会談と別個の問題なのを力説した。

#### 5. 漁業問題

- イ、漁業問題に関しては池田首相は、日本は日米カ漁業協定及び日ソ漁業協定を締結しているので、そういう先例に沿って資源補助を中心とした漁業時期、漁獲量制限等を規定する漁業協定を締結することで解決するのが良いと言った。池田首相は特に平和線を侵犯した漁船を拿捕しないで、発見した時追放する措置を取ってくれることを要望すると同時に、第5太陽丸(493トン)の早急な釈放を要求した。
- ロ、池田首相は外相から報告受けたとしながら、国防線の必要性を韓国側で考慮すると 言うが、日本に対して国防線が必要ないではないかと言うので、金部長は日本に対す るものではなく韓国はまだ準戦争状態であり、現在も休戦線では随時衝突事件が発生 し、また海上へのスパイ浸透が多いので、共産側に対して必要だとした。
- 6. 法的地位、基本条約、船舶、文化財問題

このような懸案問題も現在進行中である予備会合をより促進させ、早急に一括妥結した後、国交を正常化するようにしようと池田首相は言った。

#### 7. 会談妥結、調印及び批准時期

- イ、池田首相は年内に会談の実質的妥結を希望すると言い、双方秘密を維持しながら来年初めの国会で予算案を通過した後である、4月頃に調印するようにして、6月または7月に国会で批准を受けることを希望した。
- ロ、池田首相は政治会談は何時して、その代表に誰を送るかに対しては、具体的な答弁 を模糊と避け、日本の国内事情で石炭労働者19万名から7万名を減らし、12万名にす る問題を12月に実践しなければならず、自民党と政府で63年度予算編成を今年内にし なければならないし、そこへ韓日問題をくっつけたら社会党は、炭鉱労働者問題に韓 日問題を利用して安保騒動のような事態を展開しようとするので、内幕的な進行は積 極推進しても、表面的なことは来年に回そうと言った。
- ハ、ビルマでは賠償問題を解決しようとして、ビルマ軍事革命によって中断した交渉を 再びするために、現副首相が12月頃に訪日すると言うが、日本としては支払い対象が そうなったら2個の国家になるのでもっと困難になる、負担を一度に2個の国家に同時 に与えられない、したがって1個の国家だけを優先解決しなけれはならないが、中共 は近い日本との貿易より離れている英国やドイツと貿易をしているが、日本はそうで はなく(日本の格言を引用しながら)近い国から先にしようと思う。のみならずビルマ は戦後賠償額を貰って成果が上るように使えなかったし、中共から8,000万ドルの援 助を貰うことになっている。それでビルマと韓国を考慮する時、韓国を先に解決しよ うとすると言った。
- 二、12月に炭鉱労働者問題が解決し、来年初めから3月までは予算が国会で解決すれば、 何もない4月に調印して国会で批准を得ようと思う。こうなければ韓国が民政に移譲

する前なので、双方の国家事情を考慮して良いだろうと考える。

ホ、政治会談は年内に大体結論を見られるようにして、調印前の来年3月以前に適当な 時機を考慮しようと言った。

#### 8.その他の問題

- 1). 金部長と池田会談は本来から、大平外相との会談結果を確認し、また池田首相の構想と態度を打診しようとするのにあった。したがって結果は、大平外相との会談範囲内で池田首相の話だけを聞こうとする、韓国側の基本的態度を知らせようとすることにあった。
- 2). 池田首相は請求権問題において具体的な話題を避けようとし、韓国側が受け入れられない日本側の要求を説明はしたが、大平外相は20ないし30年前から池田首相と一緒に暮らすようにしながら連れて仕事をして来たし、現在もしょっちゅう接触があり苦労しながら勉強したので堅実だから、金部長との報告を受けた時私は、大平外相を全面的に信任するので大平外相を信じて会談を上手くやってくれと言うのを見る時、大平の構想を了承するという暗示を与えている。
- 3). 池田首相は民政が移譲されるとしても現在、韓国を再建しようとするなら朴議長が続けて政権を握らなけれはならないとしながら、その時あげることを望みながら、そうでないとむしろ日本が韓日会談妥結に信頼性と積極性が出て来るとし、巷間では自分が韓日会談において肝っ玉が弱く慎重論者だと言うが、日本は事情が複雑なのである人は積極、ある人は消極的という態度を見せるが、戦略上そうだとしながら事実は、今度の機会に必ず解決しようと決心したので朴議長に伝えてくれと言った。
- 4). 池田首相は金部長が米国からの帰国時日本に立ち寄るが、その時は自分ももう一度会いたいが海外旅行で不在なので、大平外相と再び必ず会って韓日会談に良い成果があることを望むと言うので、金部長はそうすると言った。

P125 1-6. 新聞記事

P126大韓民国外務部番号: JW-10205着信電報日時: 10/15.18:12

受信人 : 外務部長官 貴下

韓日問題に関する新聞報告

10月14日付朝日新聞は金情報部長の訪日に関連する韓日問題に関して、次のように報道した。 外務省側では、金部長が対日請求権問題に対する韓国側の最終案を持って来ることがほとんど確実だと見ており、大平外相との会談が事実上において最大の山になるものと見ている。大平外相は韓日問題に関する外相の考えを率直に金部長に伝える意向であり、会談の中心は対日請求権問題になるものと見られる。

したがって外相は事務当局が作成した2,3の案を基礎にして、日本側の最終案の検討を急いでおり、今週初めには池田首相と会って態度を決定しようとする意向である。

外務省当局では大平外相と金部長との会談で提示する日本側最終案として

- 1) 当初の3億ドル案を、支払い期間を長くすることで増額する。
- 2)韓国側が今まで長期低利借款に興味を表わさないので、無償供与1個方式で増額を考える。
- 3)未清算計定4千6百万ドルをなくすことで、実質的に無償供与の額を増加する案等を検討しているようだ。

外務省は今回の予備折衝の初めに考えた無償供与2億ドル、長期借款2億ドルの案を一旦検討の基礎にしたが、予備折衝での韓国側の態度から見て、その案をそのまま大平・金会談で提示

することは考えていないようだ。

外務省では今度の機会を逃せば韓日国交正常化が来年以後になるという点を重要視し、多少金額を増加してもこの際に妥結を図らなければならないという思いが強く、大平・金会談で展望を立て、池田首相首相の出発前に巨物政治家が韓国を訪問し、韓国政府首脳との政治会談で一挙に妥結するということを考えている。 駐日大使

P127大韓民国外務部番号: JW-10306着信電報日時: 10/20.11:28

受信人: 外務部長官 貴下

10月20日付朝日新聞の韓日問題に関する報道を報告します。

「池田首相と大平外相は金部長との会談で請求権の額を討議し、首相外遊前に韓日交渉の実 質的妥結に持って行くという当初の予定は、主に国会対策上の理由から相当遅延する考えのよ うだとし、20 日の会談では韓日交渉の妥結、調印の時期に関する韓国側の考えを打診すると共 に、今後の交渉、特に政治会談の準備に重点を置いて討議をするもとと見られる。外相は 19 日午後自民党役員会に出席し、今までの韓日交渉の結果を報告して、今度の会談に臨む日本側 の基本的態度説明した。また金情報部長は大野副総裁と石井光次郎らとも会う予定なので、18 日外相が大野副総裁と会った後を継いで、19 日池田首相は石井光次郎に会い政治折衝の時期に 関する首相の意見を述べ意見を調整した。首相と外相は韓日交渉を可及的早急に妥結し、可能 ならば民政移管前に交渉を完結する方針を変えてはいないが、交渉を完結する政治会談の時期 に関しては慎重な態度でいる。首相の外遊前に政治折衝をすることは、予備折衝の進展状況か ら見ても無理であり、首相の帰国後は石炭問題と重なり、野党側が韓日問題と石炭問題を関連 させ反対運動の展開をすることが確実視されるので、韓日政治会談の時期としては不適当だと 判断している。このようなことから見て、政治会談は来年初めに延期しなければならないとい う考えが、政府首脳間では強まっている。しかし日本側のこのような考えに対して年内妥結を 強力に希望している韓国側が応じるかは疑問であり、外相は先に金部長との会談でこのような 点に関して韓国側の考えを打診し、今後の交渉準備をしようとする意向であり、また外相は 1) 請求権問題の解決方式としては請求権名義の支払いを避け、2)請求権問題と共に漁業、法的地 位、独島問題に関して、金部長から確認を受けようとする意向である。また 19 日の第 5 太陽 丸拿捕に関して厳重に抗議し、韓国政府の反省を求めるものである。また請求権の額に関して も討議が進行するものと見られるが、外相は金部長との会談では双方が案を出して、具体的折 衝はせずに請求権問題は今後の予備折衝や政治会談に任せたい意向である。」

また同日付朝日新聞は「自民党の石井光次郎氏は 19 日に池田首相と会い韓日交渉の早期妥結を要望し、池田首相と会った後の記者会見で年内妥結は無理で、大野自民党副総裁の訪韓は来年2月頃になるだろうと見えると言った」と報道した。 駐日大使

P129大韓民国外務部番号:JW-10355着信電報日時: 10/22.17:35

受信人: 外務部長官 貴下

10月22日付東京新聞は、金部長が22日午前箱根で独島問題に関して要旨、次のように述べたと報道した。

1. 独島問題に関して日本側の一部では、日本が国際司法裁判所に提訴すれば韓国側もこれに応訴することに、裏で了解ができたかのように言っている傾向があるが、そのような事実はない。今の段階で日本が提訴しても韓国側は応訴する考えは全くない。もともとこの問題は韓日交渉とは別個の問題のものを、日本側が関連させて来たものだ。

2.国交正常化の後に独島の帰属問題に関して討議するのことに関して、韓日間で了解ができている。したがって近い将来、独島問題を討議する時、国際司法裁判所を通して解決を図るという考えには充分考慮する必要があり、韓国側としてもこのような点を含み、慎重に検討しようと思う。(政東北) 駐日大使

P130 大韓民国外務部 番号: JW-10357

着信電報 日時 : 10/22.17:36

受信人: 外務部長官 貴下

10月22日付各新聞は金部長と大野自民党副総裁との会談に関して大体要旨次のように報道した。

金部長は22日午前9時箱根で大野副総裁を訪問し、韓日交渉の促進に関して歓談したが、同席上で金部長は大野氏の訪韓を強力に要請し、可能なら年内に実現してくれるように望むと述べた。これに対して大野氏は、年内訪韓に関しては回答を避けたが、訪韓することには異議がないと話した。また韓日交渉を早急に妥結するように努力することで意見が一致した。同会談では崔英沢参事官、尹情報部第2局長、自民党の船田氏中氏が同席した。同会談後大野氏は、(1)韓国側は年内に妥結することを希望し、本人に年内に訪韓して欲しいと言ったが、日本側の諸範情勢から見て訪韓は2月下旬か3月頃になるものと思われ、(2)請求権以外の漁業、在日韓人の法的地位等の諸懸案は、意外に円滑に解決する可能性があると思うと述べた。(政東北)

駐日大使

P131大韓民国外務部番号: JW-10372着信電報日時: 10/23.10:57

受信人: 外務部長官 貴下

金部長の訪日に関する23日付報道を要約報告します。

- 1. 朝日新聞:22日の池田首相と金部長の会談で、先に金部長は韓日会談妥結の確実な展望を立てようと、政治会談の時期と交渉妥結の時期に関して首相の態度を打診した。 これに対して首相は
  - 1)国内には社会党を中心とした約3分の1の反対する勢力がいて、
  - 2)12月は石炭問題等で臨時国会を前にしているので、この時期に韓日政治会談を開催するのは良くなく、
  - 3)韓日問題を第2の安保騒動にしたくない、

等の国内事情を説明し、韓日交渉には相当な時間を要する必要があることを強調した。ただし首相自身としては誠意を持って韓日問題を扱っており、一部に伝えられているような慎重論者ではないことを強調したと言う。漁業問題、独島問題等その他懸案に関しても、請求権問題と一括解決したいという考えを金部長に言ったところ、金部長もこれに原則的に同意したようだ。また請求権問題に関しても討議されたようで、金部長は日本側としては無償供与の額としてどの程度が限界かを打診したのに対して、首相は答えを回避したと言う。首相は無償供与だ多額のお金を支払っても、これが韓国の経済再建に有効に使われない以上、意味がなく、むしろ長期借款を受けた方が得策と主張したようだ。この点に関して金部長は特別な意見は言わなかったようで、同会談では請求権の金額に関しては全く討議されなかった。

2. 東京新聞: 政府側が21日晩に明らかにしたところによると、金部長は20日大平外相と会談する時1)無償供与は可及的短期間に支払ってくれることを望み、2)無償とは別途に約3億ドル程度の有償供与を希望するという意向を述べ、日本側の協力を要請したと言う。

- 3. 読売新聞(解説): 金部長と池田首相及び大平外相との会談で、来年3月頃までには妥結、 調印の公算が相当に強くなった。政府は金部長との会談の成果を早急に整理し、25日に開催される予備折衝で双方の一致点と対立点を確認してみて、また11月9日米国からの帰路 に訪日する金部長と大平外相との会談で、二回目の政治折衝をすることになった。20日の 金・大平会談で明白になった双方の主張は次の通りだ。
  - (1)問題の無償供与額に関して大平外相は、当初の1億5千万ドルの日本側公式提案を10年分割支払いを条件に、2億5千万ドルに増額する用意があることを示唆した。韓国側はこれには、当然約4億5千万ドルの未清算計定を即時支払うことを条件に、これと同額が加算されるものと解釈している。(即ち、日本側の無償供与額は約2億9千5百万ドルになるが、実際の支払額は2億5千万ドルになる)これに対して金部長は無償供与額として3億ドルを上回ることを強力に要求した。
  - (2)その上に金部長は無償供与と長期借款の合計額を6億ドル近くすることを要求した。大平外相は長期借款は2億ドルが限界だと強調し、無償供与額とその支払い方法は共同宣言に明記しなければならないが、借款は別途協定でしなければならないと主張した。金部長は両者を同時に決定し、その合計額で交渉することを要求した。今まで日本側は無償供与と借款を併行して交渉することを主張し、韓国側は先に無償額を決定して借款交渉に入ることを要求していたが、金部長の会談でこの立場が変わった。
  - (3) 大平外相は漁業、法的地位等請求権処理方策以外の諸懸案を予備折衝で先に解決し、供与金額の高級政治会談による解決と正式調印は来年3月頃にすることでほとんど合意を見たと解釈しているが、金部長は先に年内に無償、有償を含む供与金額を高級政治会談即ち、大野副総裁の訪韓によって妥結し、その他諸懸案の解決と正式調印は来年3月頃で良いと同意したと言っており、大野氏もその判断をできないでいるようだ。この点に関して首相及び外相の態度は、交渉はどこまでも杉、伊関両代表と大平外相の手で妥結し、大野氏の訪韓は調印のための訪韓という形式にしようとしている。

以上の色々な点に関して会談後、双方の解釈に差異が明白になったが、このような解釈の 差異は25日予備折衝で互いに究明しまた調整して、第2回金部長、大平外相会談で接近を 図るとにした。政府当局はこのような対立点にも拘わらず韓国側が今回の第6次会談で妥結す ることが確実と見ており、その解決点も結局韓国側が無償供与3億ドルまで譲歩することは間 違いないとして、無償有償の合計額5億ドル(清算計定を含むので、実際の供与額は4億5千万 ドル)前後を妥結点としている。(政東北)

 P134
 大韓民国外務部
 番号: JW-10390

 着信電報
 日時: 10/23.18:36

受信人: 外務部長官 貴下

10月23日付東京新聞報道によると大平外相は同日の閣議で、韓日交渉に関する金部長との会談内容を要旨次のように報告し、閣議の承認を得たという。

当初韓国側は請求権問題を最後に決定することを主張して来た。

しかし金部長との会談結果、請求権は相互の立場を考慮しながら処理して行くことで意見が 一致した。池田首相と金部長との会談で首相は、請求権問題は無償供与を可及的少なくし、早 急にしないで結論を得たいという方針を述べたが、首相の考えと本人の考えは基本的に違うも のではない。

日本側の説明を相手方も良く理解してくれたし、誠意を持って真摯に妥結のために力を尽く すと言っているので、今後は予備折衝の速度を上げて進行しようと思う。 駐日大使

# P135 1-7 親書(朴正熙国家再建最高会議議長・池田首相間)

#### P136 親愛する池田首相閣下

本人は韓国の中央情報部長金鐘泌大領が渡米途中漸時日本に留まる機会に閣下へ、本人からの懇切な挨拶の意を伝えるように頼みました。

本人は極東の安寧と平和と自由陣営の団結という見地から、韓日両国の国交正常化が早急に成されなければならないという要望が増大して行くに沿い、両国間の諸懸案問題解決のための 好転した気運が用意されているのを見て喜ばしく思うものであります。

本人としてはこのように造成されたよい雰囲気を、現在進行中である国交正常化会談を相互満足できる妥結に導かれるようにするのに最大限に利用することが、われわれの義務であるものと考えます。

このような見地から本人は、金部長が閣下及び閣下の補佐官たちと両国の関心事になっている諸般問題を忌憚なく真摯に討議する機会を持つようになることと、彼の滞日が例え短期日ではあっても、上記した目的達成において大きな成果があるものになることを希願せずにはいられないものです。

最後に閣下の健康と幸福を祈ります。

1962年10月19日

大統領権限代行 国家再建最高会議議長 朴正熙

# 차식장찬에 보냈서신

6

间

部

来

が

健

Ю

τ

衝

繳

凝

C

岛

っ

た

٤

存

ず

õ

ŧ

Ø

で

ぁ

b

ŧ

す。

双

方

Ø

妉

붱

が

Ħ.

Ь

i¢

ľ

b

ı

<

理

解

ਰੇ

ħ

た

չ

確

信

し

τ

۲

Ø

見

地

か

Ø

愈

見

Ø

交

が

۲

ħ

で

Ø

'n

か

な

ŏ

畤

期

Ţ

りも病まつ

て

h

ることを心から喜んで

L

τ

И

る

ے ح

È

指

摘

古

ħ

ŧ

L

た。

私

として

ħ

織

F

は

そ

Ø

곮

镧

Ø

中

で

規

在

Ħ

抙 啓

ፑ

より

私にあて

6

ħ

ŧ

し

た十月

+

九

B

付

の御

7

重なる書

衡

を有難

拝見 S た L

₹ ŧ L た

が せ Ø 丑 闸 を 魠 ĕ ħ ŧ し 九金

は、

私

並

U

K

湖

が そ n そ n S) 会 b た Ļ 繍 iZ В 中 藓 央 10 情 報部 斑 ĸ 長と っ

大平

外

浙

大

臣

换 خ 行 な Ė し た。 私 は ح Ø 絬 し 合 h ě 仓 \* Ā 巓 ľ K

韓 会 缺 Ø 阜 期 捉 結 Ø 剱 遲 'nί

現 在 ح 0 ような気

2100

τ

B

し

τ

え方に立つて 解決さ 俾 眴 の諸 œ. 楽 が日篠 画国 一民の納 무 得できるような合 阊 Ŧ 交正常 理 が 現 実的

¢

両

五

Ø

化

よう古姿とも硬火の努力を払 つ て 征 { Ħ 存でありま

は十 月 74 В KC 欧 州 補 E ib 問 Ø 旅 ΙC 出 発いた しますので、 予 ب ح

つている金繍泌部長に託することと + Я + 日頃 米国 よりの 熁 淦 日本に 再び立ち寄られる

ю,

F 垄 Ą. 牡 健に τ Ξ 務 ĸ 御 稍励 した次源であります。 ъ んことを祈ります。

+ 内 月三日 閣総理大臣 東京に

七

年

朴

正

下

とのぞく

138

#### Translation

Tokyo, Rovember 3, 1962.

Your Excellency,

I have perused with deep appreciation Your Excellency's courteous letter dated October 19, 1962, which was delivered to me by Director of the Central Intelligence Agency, Col. Chong Pil Kim.

Foreign Kinister Kasayoshi Chira and I respectively conferred with Col. Kin and exchanged frank views on the problems between Japan and Korea. I believe that these conferences helped us to obtain better understanding on each other's standpoint. In that sense, I consider that Col. Kim's visit to Japan was most fruitful.

In your letter, you have noted that there has recently increased a favourable mood for early conclusion of the Japan-Korea Overall Talks. On my pert also, I am gratified that such an atmosphere is now growing more than at any time before. It is my intention to exert all my efforts for normalization as soon as possible of the Japan - Korean relations through such rational and realistic solutions of the pending questions between our two countries as will prove satisfactory to both peoples.

As I am leaving Japan on November 4 on a trip to Europe I write this letter in advance with the desire that it may be transmitted to Your Excellency by Col. Kim who, I understand, will visit Japan again around November 10 on his way back to Korea from the United States.

With best wishes for the health of Your Excellency, I am,

Sincerely yours,

(Signed) Hayato Ikeda Prime Minister

His Excellency
Mr. Chung Hee Park,
Chairman of the Supreme Council
for National Reconstruction,
The Republic of Korea.

2102

P140 2. 2次訪問、1962.11.10-13(米国訪問後)

P141 訓令

P142 駐日代表部

韓日代(政)第475号 1962.11.4

受信: 外務部長官

題目 : 第2次金部長大平外相会談に関する報告及び建議

金鐘泌中央情報部長は訪米旅行を終え帰国する途中11月10日日本に寄り、11月12日午後3時から日本大平外相と第2次会談を開催し、主に請求権問題に関して議論する予定であるが、同会談に関する政府訓令作成のために、下のように報告及び建議します。

-下記 -

## 1. 第2次金・大平会談が持つ意義:

去る10月20日にあった第1次金・大平会談は相互の立場に対する双方の理解を深めるのに至大な役割をしたが、各懸案特に最も重要な請求権問題に関する具体的な協議はなく、金部長が帰国途中日本に再び立ち寄る時に第2次会談を開催することが約束されました。

日本側交渉当事者の一人である後宮アジア局長は、第2次金・大平会談においては第1次会談の成果に基礎し、両側がもう少し具体的な議論 (請求権の金額、名目等に関して)をしなければならないと言ったことがあり、このために大平外相は池田首相が11月4日ヨーロッパ旅行に立つ前に人目につかないように相談し、請求権の金額、借款の金等に関する態度を決める意向を持っていると言ったことがあります。

このような日本側の態度に照らして見た時に第2次金・大平会談は至極重要な意味を持つものと言わざるを得ないが、特に予備折衝の13回に渉る会議をくり返しながらも請求権の金額問題に関して進展を見られなかったし、また現状態下では将来においても進展があるものと期待できないので、第2次金・大平会談の重要性は倍加するものと見なければならないだろうし、進んでは韓日会談の早期妥結の余否が同会談にかかっていると見なければならないでしょう。

# 2. 請求権に関する現在のわが側最低線:

62年10月16日付の外政部第254号(金部長に対する最高会議議長の訓令)によると総額は6億と規定されており、一方62年10月27日付外政部第360号(駐日大使に対する外務部長官の訓令)によれば純弁済及び無償助支払額が3.5億ドルとなっているので、現在のわが側最低線は下のにように推理されます。

3.5億(純弁済及び無償助) + 2.5(借款) = 6(合計)

### 3. 情勢の判断:

大平外相は第1次金・大平会談時3億を考慮していると言った時に、日本が当面した難点を累々と説明したとし、また外務省後宮アジア局長が言うには大平外相は借款含む場合には無償の金額が少なくなるが、それでも良いかと言ったそうです。一方池田首相は金・池田会談で現在の日本側公式数字である1.5億が、絶対的ではないが日本が支払える最高限度と言うと同時に借款を力説しました。

このような池田首相及び大平外相の言葉は日本が請求権問題解決のために考えている金額を 想像させますが、これとは別途に今まで日本政府当局者、当地米国大使館等との接触を通じて 得た情報を見ても、日本側がわが側最終線に接近する可能性はごく少ないものと判断され、し たがってわが側が現在の最終線3.5億ドルを最後まで堅持する場合には、妥結の可能性はごく希 薄だと考えられます。

## 4. 結論:

金部長は今回訪米時に米国高位当局者と会談されたが、その中でも最も韓日問題が多く実質的に議論されたと思われる金・ラスク会談、金・ヘリマン会談の結果は、現在まで米国側が取って来た立場から見て推測できるところだが、政府はこのような会談を終えて来る金部長が第2次金・大平会談で上に記した事情を考慮し、請求権問題に関して具体的な、そして幅の広い交渉をするのが必要と思われ、そのようにすることだけが会談の早期妥結を期せるし、さまなくばわが国の民政移譲スケジュール等による早期妥結の必要性にもかかわらず重大な機会の喪失にならないか心配されるものです。

#### 5. 建議:

金部長に下の線に沿って、第2次金・大平会談で交渉できる権限を付与する。

(1)金額:

3ないし3.5(純弁済及び無償) + 2いし2.5(借款) = 5ないし6(総額)

(2) 純弁済及び無償の支払い期限:

5年ないし12年

- (3)オープンアカウント:
  - (イ) 純弁済及び無償金額で相殺、または
  - (ロ) 純弁済及び無償金額が決定した後、日本がオープンアカウントを放棄
- (4)借款:
  - (イ)無利子または年3.5%以下
  - (口)5年以上の据え置き期間
  - (八)20年以上の償還期間
  - (二)5年ないし12年の借款収入期間(純弁済及び無償の支払いのそれと同じ)
- (5)名目:

請求権問題の解決を規定する条項を、下のような線と趣旨で適宜表現することで解決する。 (イ)韓日間の請求権問題を解決し、韓日間の経済協力を増進するために韓日両国政府は次 のような措置を取ることに同意する。(純弁済及び無償総額を3億と仮定する)

- 1.日本政府は韓国政府に対して3億ドルを支払う。
- 2.日本政府の対韓国清算計定請求権\$45,729,398.08は、上1項の日本の支払い金で相殺される。

または、

- 1.日本政府は韓国政府に対して\$254,270,601.92を支払う。
- 2.日本政府は対韓清算計定請求権\$45,729,398.08を放棄する。
- 3. 日本政府は韓国政府に対して別途規定するところにより ドルの借款を提供する。
- (ロ)韓国政府は以上の措置で韓日両国間の請求権問題が解決したものと見なす。 終 駐日大使裵義煥

## P147 題目 第2次金部長大平外相会談に関する報告及び建議

- (1) 第1次会談時に請求権問題に関する具体的合意がなかったし、池田首相の渡欧(4日)前に日本は態度決定するだろうから第2次会談はとても重要だ。
- (2) わが側最低線 3.5(純弁済、無償) + 2.5(借款) = 6
- (3) 日本は1.5億を最高限度と公式的に言っているので、わが側が3.5を堅持すれば妥結の可能性が希薄だ。

## 建議 (下のような交渉権限を金部長に付与すること)

韓日間請求権問題の解決。経済協力の増進のために両国は次のように同意する。

- (1)金額:3ないし3.5(純弁済、無償) + 2いし2.5(借款) = 5ないし6(総額)
- (2) 支払い期限: 5年ないし12年
- (3)オープンアカウント:(イ) 支払い額で相殺

(ロ) 支払い額決定後、日本側が放棄

(4)借款:(イ)無利子または年3.5%以下 (ロ)5年以上据え置き

(八)20年以上償還 (二)5年ないし12年の受け入れ期間

韓国政府は以上の措置で韓日両国間の請求権問題が解決したものと見なす。

(5)名目:

- (イ)日本は韓国に3億ドルを支払う。(金額仮定)
- (ロ)日本はOAS4千5百万余ドルを上の支払いで相殺する。

または、

- (イ)日本は韓国に2億5千万ドルを支払う。
- (ロ)日本はOA\$45,729,398.08を放棄する。

P148 1962.11.8

外政無2294号

受信: 駐日大使 発信: 外務部長官

題目: 金情報部長宛て最高会議議長訓令修正通告

国家再建最高会議議長の1962年11月8日付金中央情報部長宛て訓令に関して、議長の指示に沿って次の事項を修正通告するので金情報部長に伝えるよう願う。

下

1.標記訓令第2項「請求権に関して」の「ロ」項末尾の第2案を削除し、次を添加すること。実際交渉においては次の通りの線を基準に交渉すること。

3ないし3.5億ドル(純弁済及び無償援助)+2.5ないし3億ドル(借款)=6億(総額)

但し、この場合において無償援助が3.5以下に下りて来る時には、次のような条件を提示すること。

- イ、0.A負債額を日本側に放棄させること。
- ロ、支払い期間を最短にし、利子率、据え置き期間、償還期間等を最も特恵的な(特別に有利な)条件にすること。
- ハ、支払い期限が長くなる場合には、無償援助の少なくても半額を現金(米ドル)で支払うことを要求すること。
- 2. 第3項「漁業問題に関して」の「八」項に次を添加すること。

「会談進行中には雰囲気を阻害する行動を慎まなければならないので、日本漁船が平和線を侵犯しないように努力することを要求し、今後も侵犯船が発見された時には拿捕することを明らかにすること」 終

P150 1962年11月8日

受信: 中央情報部長

発信: 国家再建最高会議議長 題目: 対日折衝に関する訓令

去る10月20日から22日までの対日折衝の成果を褒め称え、併せて帰国途中11月12日に予定されている大平外相との再度の会談では全般的に去る10月17日付の訓令に沿うが、特に次の事項に留意して折衝されるよう願う。

記

1. 前回の会議内容の確認

去る 10 月 20 日の貴下と大平外相との会談内容を確認するためにその後、駐日代表部と日本外務省間で対照作業を実施したが、双方の記録に差異があるので、対照結果を駐日大使から報告受けた後、今回の会談では差異点に対して大平外相の確実な腹案を打診すること。

- 2. 請求権に関して
  - イ、名目を独立祝賀金または経済協力にするというのは到底受け入れられないもので、どこまでもわが国民が請求権に対する弁済ないし補償として支払われるものだという点を納得させられる表現にならなければならないことを強調すること。
  - ロ、支払い金額においてわが側は純弁済と無償援助の合計額が借款額より多額でなければならず、またこれらの総額が6億ドルでなければならないという立場から、再び譲歩するのが難しい実情であることを強調し、前回に大平外相が示した無償供与3億ドルは過去の日本側提示額より遙かに進歩した金額であり、議論の対象になれる線まで到達したと認められるので、この金額をまず日本側が会談で公式に提議することが、今後の会談を促進させる契機になることを強調すること。

実際の交渉においては次の通りの線を基準に交渉すること。

2ないし2.5億ドル(純弁済+無償援助)+2.5ないし3億ドル

(借款)=6億(総額)

但し、この場合において無償援助が3.5以下に下りて来る時には、次のような条件を提示すること。

- (1) 0.A負債額を日本側に放棄させること。
- (2) 支払い期間を最短にし、利子率、据え置き期間、償還期間等を最も特恵的な(特別に有利な)条件にすること。
- (3) 支払い期限が長くなる場合には、無償援助の少なくても半額を現金(米ドル)で支払うことを要求すること。
- ハ、支払い期限においては6年以内にすることを主張すること。

(第2案6年ないし10年)

- 二、請求権解決においてはオープンアカウントの未払い金を放棄することが、双方間の金額 の差異を調整するのに容易であることを強調すること。
- ホ、借款に関しては当初に韓国側が国交正常化以後に議論しようという立場だったのに対して、日本側から金額を上げるのに必要で、または特別に有利な条件だから受けると言うので、韓国側は会談の解決を促進するための誠意から、元来の立場を譲歩し借款を考慮

するという意思を前回大平外相に表したが、日本側は今になっては借款は別途に国交正常化後に取扱うとか、またはシーリングを決めないでおこうとか言っているが、これは理解し難い態度であることを指摘すること。同時にわが側としては商業ベースによる借款でなく、請求権を解決するためのひとつの補充的方法として政府対政府の借款を考慮するのだから、その金額がはっきり決定されなければならないのは勿論、条件も特恵的に有利なものでなければならないことを強調すること。(利子率、無利子または3.5%以下、据え置き期間5年以上、償還期間25年以上、受け入れ期間5年ないし10年以内)

### 3. 漁業問題に関して

- イ、日本が請求権問題で誠意を表わせば韓国は漁業問題で伸縮性を見せるという基本方針に 変化がないことを明かし、現在このように方針に立脚した協定案を作成中だが、10年以 上も置いて守って来た平和線に関して伸縮性を見せようとすると、関係機関や水産系の 意見を調整するのに多少の日にちを要していることを説明すること。
- ロ、ましてやわが国民や関係機関ではまだ、請求権問題において日本が誠意を見せたと見てはなく、かえって韓国側が不当に譲歩していると不満を表している実情なので、日本側が請求権問題において誠意をみせるのが漁業問題の解決も促進する結果になることを指摘すること。これに関して日本側では前回大平外相が貴下に示唆した無償供与金額を確認するのを避けるような印象を与えているが、これが日本側が韓国側に漁業問題においての譲歩を促進させるためのものなら、韓国内の関係者の態度をより硬化させる効果をもたらすことを指摘すること。
- ハ、日本側は第5太陽丸が釈放された例を指摘しながら、他の拿捕漁船の釈放も要求する可能性があるが、このような要求があれば第5太陽丸の釈放決定が特別な考慮でなされたことを強調し、日本側の要求が過度なものであることを指摘すること。

会談進行中には雰囲気を阻害する行動を慎まなければならないので、日本漁船が平和線を侵犯しないように努力することを要求し、今後も侵犯船が発見された時には拿捕することを明らかにすること。

#### 4.独島問題

日本側から独島問題を再び提起する場合には、同問題が韓日会談の懸案問題でないことを 指摘すると同時に、日本側がこの問題を提起するのは韓国民に日本の対韓侵略の経過を思い 起こさせるので、会談の雰囲気を硬化させる憂慮があることを指摘すること。

#### 5. その他

大平外相との会談結果如何によって、もしも貴下が日本にもっと留まる必要がある場合に は滞日期間を延長しても可である。 終

# P155 (**P150のタイプ文と同じ文だが、こちらは手書きの漢字交じりで途中で切れている。**) 1962年11月8日

受信: 中央情報部長

発信: 国家再建最高会議議長 題目: 対日折衝に関する訓令

去る10月20日から22日までの対日折衝の成果を褒め称え、併せて帰国途中11月12日に予定されている大平外相との再度の会談では全般的に去る10月17日付の訓令に沿うが、特に次の事項に留意して折衝されるよう願う。

記

# 2. 前回の会議内容の確認

去る 10 月 20 日の貴下と大平外相との会談内容を確認するためにその後、駐日代表部と日本 外務省間で対照作業を実施したが、双方の記録に差異があるので、対照結果を駐日大使から報 告受けた後、今回の会談では差異点に対して大平外相の確実な腹案を打診すること。

#### 2. 請求権に関して

- イ、名目を独立祝賀金または経済協力にするというのは到底受け入れられないもので、どこまでもわが国民が請求権に対する弁済ないし補償として支払われるものだという点を納得させられる表現にならなければならないことを強調すること。
- ロ、支払い金額においてわが側は純弁済と無償援助の合計額が借款額より多額でなければならず、またこれらの総額が6億ドルでなければならないという立場から、再び譲歩するのが難しい実情であることを強調し、前回に大平外相が示した無償供与3億ドルは過去の日本側提示額より遙かに進歩した金額であり、議論の対象になれる線まで到達したと認められるので、この金額をまず日本側が会談で公式に提議することが、今後の会談を促進させる契機になることを強調すること。

実際の交渉においては次の通りの線を基準に交渉すること。

2ないし2.5億ドル(純弁済+無償援助)+2.5ないし3億ドル

(借款)=6億(総額)

但し、この場合において無償援助が3.5以下に下りて来る時には、次のような条件を提示すること。

- (1) 0.A負債額を日本側に放棄させること。
- (2) 支払い期間を最短にし、利子率、据え置き期間、償還期間等を最も特恵的な(特別に有利な)条件にすること。
- (3) 支払い期限が長くなる場合には、無償援助の少なくても半額を現金(米ドル)で支払う ことを要求すること。
- ハ、支払い期限においては6年以内にすることを主張すること。

(第2案6年ないし10年)

- 二、請求権解決においてはオープンアカウントの未払い金を放棄することが、双方間の金額 の差異を調整するのに容易であることを強調すること。
- ホ、借款に関しては当初に韓国側が国交正常化以後に議論しようという立場だったのに対して、日本側から金額を上げるのに必要で、または特別に有利な条件だから受けると言うので、韓国側は会談の解決を促進するための誠意から、元来の立場を譲歩し借款を考慮するという意思を前回大平外相に表したが、日本側は今になっては借款は別途に国交正常化後に取扱うとか、またはシーリングを決めないでおこうとか言っているが、これは理解し難い態度であることを指摘すること。同時にわが側としては商業ベースによる借款でなく、請求権を解決するためのひとつの補充的方法として政府対政府の借款を考慮するのだから、その金額がはっきり決定されなければならないのは勿論、条件も特恵的に有利なものでなければならないことを強調すること。(利子率、無利子または3.5%以下、据え置き期間5年以上、償還期間25年以上、受け入れ期間5年ないし10年以内)
- 3. 漁業問題に関して
  - イ、日本が請求権問題で誠意を表わせば韓国は漁業問題で伸縮性を見せるという基本方針に 変化がないことを明かし、現在このように方針に立脚した協定案を作成中だが、10年以 上も置いて守って来た平和線に(原文のママ、ここで切れている)

P161 2-2.金・大平会談 内容(1962.11.12) 韓日代政第485号

1062.11.13

受信: 外務部長官

題目: 第2次金部長・大平外相会談録

1962年11月12日15:00時から18:30時まで日本外務省大臣室で開催された第2次金鐘泌中央部長と大平外相との会談内容に関して、金鐘泌部長が会談後説明されたことを下のように報告すると同時に、まず必要な事項を建議します。

下

- 1.会談時間は元来15:00から18:00まで3時間が予定されていたが、30分を超過し3時間半かかり、 その内約2時間半が請求権問題に消費された。
- 2. 大平外相は各問題討議において別添のようなメモを基準にして説明した。
- 3. 懸案問題別討議内容は下の通り。
  - (1) 請求権問題
    - (イ)金額及び条件(支払い期限等)

本問題に関しては両国最高首脳に報告建議し、決定を見る時までは極秘に伏すことにしたし、会談首席代表にも知らせないことにした。したがって金部長が直接最高会議議長に報告するものである。

#### (口)名目問題

大平外相は別添文書第2頁に記されたように、国交正常化を祝賀し友好親善を祈願し、 韓国の民政安定と経済安定に寄与するためという名目を使うことを主張した。

これに対して金部長は反対を提起した後対案として、韓日間の請求権問題を解決し韓 日間の経済協力を増進するために、日本政府は韓国政府に ドルを支払いまた

ドルの借款を提供するという方法で解決すると同時に、これで両国間の請求権問題が解決されたものとみなすことにしようと言ったところ、大平外相は研究してみるだけの案だと言いながら、専門家に研究させるとした。

## (2)漁業及び平和線問題

大平外相は、日本側としては具体案が完成しいつでも提出する用意があるから、韓国側でも即時具体案を作成提出して欲しいと言った。

これに対して金部長はわが側が具体案を提出する用意は備えているが、請求権問題が進 捗を見られなかったので提出しないのだと言うと同時に、(1)わが側の3個原則を説明し、

(2)資源調査が完了する時まで暫定的な協定を締結することを示唆し、(3)平和線は国防線として残るようになるという点を詳細に説明した。

両側は漁業問題に関する討議を予備折衝で促進させることにした。

#### (3)法的地位

大平外相は会談全体の空気を一層よくする趣旨からも、法的地位協定の討議をより促進 し、合意に到達すれば他の協定に先立って本協定の仮調印を行う用意があると言った。 金部長は法的地位問題においては、

- (イ)在日僑胞の特殊な背景に鑑み第3国人より特別な地位と処遇を与えなければならず、
- (ロ)戦前範疇の韓人は思想、その他の理由によってその一部が協定から排除できないこと を主張したところ、

大平外相は法律家に研究させると言い、両側は討議を促進し早急に解決することに合意した。(以下、次の頁に続く)

# (4)船舶問題:

大平外相は(1)韓国側に拿捕された日本漁船があるから、これを相殺しよう。(2)法律解釈 に差異があり、事実関係の確認も困難なので政治的な解決をしよう等を主張した。

これに対して金部長は相殺とはありえないもので、日本は韓国が要求するトン数に該当

する新造船舶を返還せよとした。

#### (5)文化財問題:

大平外相は日本側に返還義務がないが、両国間の文化交流促進の一環で、ある程度の国有文化財を贈与すると言い、金部長は1957年12月31日付オーラルステイトメントの先例に沿って返還することを主張した。

#### (6)基本関係:

金部長が条約形式によるものを主張したところ、大平外相は条約形式を取る場合には領土条項に難点があると言った。これに関連して現在行政的支配下にある地域及び今後行政的支配下に入る地域にする等の表現方法んが話され、互いに研究することにした。

# (7) 独島問題

大平外相は国際司法裁判所に日本が提訴するから、韓国側がこれに応訴するだろうということを国交正常化時に約束してくれと強力に主張し、金部長は韓日会談の懸案問題ではなく韓国民の感情を硬化させるだけとして反対した。

これに、大平外相は本問題の解決が重要なことを説明し、他の解決法案がないだろうかと言ったところ、金部長が第3国の調整に任せるのはどうかと示唆したので、大平外相は考えてみるだけの案だとしながら、第3国としては米国を指摘して研究してみるとした。

(金部長の意図は国際司法裁判所提訴のための日本側の強力な要求に対して体を避け、事実上独島問題を未解決状態で維持するための作戦上の対案として示唆したものと思われる。)

#### (8)政治会談:

会談の年内妥結が要望されるが、政治会談は必要な時にいつでも開催することとし、開催時期は今後の予備折衝の進展如何で決定されるものということを相互了解した。(調印及び日本国会批准時期は、前に合意したものを再確認した。)

#### 4.建議

- (1)今回の会談で請求権問題が完全に結末を見たのではないが、結末に近い接近があったと見えるので、他懸案の討議を促進さなければならないと思われるから、現在討議が開始されていない船舶及び文化財問題等のその他懸案に関しても準備を備えることを建議する。
- (2)文仁求代表は11月15日一時帰国することになるが、法的地位問題の討議を中断させず、進んでは促進するために李天祥代表を即時派遣することを建議する。
- (3) 請求権問題の解決と会談の全般的促進のために、漁業問題の討議を促進させなければならないので、池鉄根代表が『韓日暫定漁業協定案(仮称)』を短期間の内に作成して持って来ることを建議する。

有添: 大平外相が会談時に使ったメモ写本1

駐日大使裵義煥

#### P168 別添4

1962年11月12日に開催された第2次金鐘泌中央情報部長と大平外相会談で日本側が手渡した メモ

(以下、日本語文なのでそのまま複写する。)

. 規址 4

1963年11日12日內府條处第2次金額以为 中共信報部总科太平外科公司美內村日時少 于走起 071年

/一般譜序及问题 (0全類

(B) 1 N

個文正常化に関する、収益等ラウラに ト記ラ 趣あり来項目のなことにより 配文することを 政警

第一項 日本回は日韓国をフル常化を 我に同出向の反対親書を刊念、日韓国に 所は品生を定と 経過 発慮に 寄りまるにめ 日後 ドルに 等に、円の 1000を 有する 日本人の 投稿するか 日本国の 資本見なる 1次年まるとと する。

第二項 用締約國は平和總部第十億に基かく 韓国または 韓国団化り は不同または 日本国化になる すかくり 請をれか きまにかり 最終的に解決されたことと 確認する。

168

# 不兴意问题

日本個川にあいては 具体的な 協定家を含成してあり いってん しきあする 川東の おしから 草葉回便川にあいても 原うに 見体的 配定学を 依成才里出されたっ。

(日本側といる しまと 第三回とり 残害 風傷に悪いまちばりと なったり 発動が発き 及なすような かれば かかり ごうなっかっ かかる あとれの なっ はしまに あいては ごさる 限り 母を必須り 上端をも 変金する 用意かある

# 了,在日韓国人为这的地位的思道

(満水双向星東の記はあか大話めたり 近ずき、また、姿勢内段に刻しいまかり 具体的な協定舎が成為されて対話がで 本格化した殺性にありとは)会談全体の を発を一層よく引起后からを日本利りといるは 三気的地位協定の計議しまりに促進し 話し合いがまとまれば、他の協定にきんいる 本協定の仮知のである。

4. 4. 46/0 20 Ber 210 21

日輔双初端神上の主張にはア馬りがおりまた。事実人的含み推びた極める一般は日間はことのであるといあるといあるといあると、あるる。 考える

# 白红水的经

日本教例として、私民が日本土国に返置しています。 はからないと、シラ 国際はなって おま 韓国文化 野を「返還」、不多、表別はなって考えている。 ない なのでも 成物 成物と シラ 別信をになって 一理として ある 神経とり 同分えに見かって 考えらい ある 神経とり 同分えに見かって 夢子」と 考を、かり 用意のである

# 5、扩展内线

こう種の主な神秘的学は関係引着

Top - levita 11. / 连度 I I SECRET Koven 191/ ~ 3.5 / ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) Japan 12/1 2.5 1/2 (0.A. J. 2.2) 2月同者デ3瑟帯(0.A 8全)月 10年期间,但得以得好产(6~~~ マデハゴ能)両前間=建議スルレ 2.有俊》(HABBAAA) Koner 1811 1 2.5 1東本 (到于13分X7. 7年提出20~30年) Japan倒八 / 1京市 (利于八35分,分科建,双布) 之月同者デロ信告,10年期间。 利子へ3.5分,但解此可能能件(6~10年) 据是7年, 20年月 冯表高首的= 建战机 172

.. 級請求棒問題 .// 全觀

2129

四方大

| 因文正常化に関わる取扱等、うちに下れる | 趣旨のを均くよくことにも)| 解決まることを | 提覧まる。

第1項 日本因は、日韓国での正常に「視し、 両周間の友好観告「訂念し、韓国における 民生安集り経済を長い寄与するにか、〇億 ドルに等し、1月31回返り質する日本人の役 務よけか日本図の資本町を供与する?とと する。

第2項 両締約国は千和京初年文帝に基 アく韓国まには韓国国氏の日本国または 日本国氏に対するすべての前求権が完全 にかっ散行的に解決されたことを確認。 まる。

ĕ

2130

# J. 加料图(a 法的地位問題

(請求権問題、計議が大部のに近かる、また、連条問題に関しなかかの具体的な協定 まが進出されて計議が本格により政府においては、全体の主義の連位協定の計議をはより、計議をよるに促進し、活し合いがまなれば、他の協定に売んじて本協定、被調印を行かう用意がある。

# 5. 竹島問題

この種の法律的治事は国際司法裁判が以及正 で判断によって解決するのが散(題もであるのみな らむ国文正常に文字の際、以予以面子を孫ちっつ 国難な問題を一時相上げする効果(あるので、 韓国回る。「国文正常に後に本けの国際司法裁判 加入の提前に応する」ということはけましりある ず、と称子約してはい、「提前のい大がは国文正 常に後となる。)

伸上約事子に関するこの種裁判の支例(別紙 参照)でも明らかなりより、提訴から判決までかなくとしょ年内外はかかるので、打馬に関する判しているとなったり、個交正常に後相当期間経過しているとなったけであり、 たいちり 双額の国氏 感情を刺激するよそれはないという事美イフ解せられたい。

2134

第主問題に関する問題司法裁判 所(ICJ)の判決に要する期間 について

マンキエリエクレオ最島男件(英仏閣)

岡岡間特別合意等作成 1950年12月29日)

特別合意書によるICJ

が 195/年/2月 6日

口頭弁論開始 /953年 9月/7日

判 决 1.953年11月17日

付託より、判決に至る期間:ソ年ノノカ月

ネルギードオランダ関係土紛争事件

両国開特別合意を作応 /タタ7年 3月 7日)

特別合意当によるICJ

「託」として、 /957年/7月37日

口頭 弗 漁 賦 始 1959年 4月27日

判 決 4959年 6月20日

付託上か到決馬軍ス期間コノ至フカ日

| センデュラス・シカラグ。開係生給全事件

両国間条約規定による

ITC J 付託 17月 17日

\*D 頭 発 勘 園 幼・・・ 19 Kの年\*9月15日

13.

回 次 1060年/4月/8日本 仕出土り知識に至る場門:2年5万月 プラ・ヒハビン寺院と図オス約申以件( ボナイナ・タイト)

法制管轄権受益項目で よけるカンボディア選に 1959年10月 6日 よるICJ付託

9 7 MO I CJ T 森 M で 1960年 5月23日 関する経験提出による。1960年 5月23日 資金額の中頃 1967年 5月26日 口頭弁的同境 1962年 3月 7月 判 決 1962年 6月73日 カンボディア研究よ為付託 19 刊決兵至

(glic Josep知道は上が利決。至る期間ま と無ソカ月)

F#136

P182 大韓民国外務部

発信電報 WD-1202 1962.12.1.12:00

受信人: 駐米大使

11月12日の金情報部長と大平日本外相の会談時の韓日会談請求権問題解決目標に関する合 意内容。

- 1. 無償3億ドル(清算計定債務含む)、10年支払い(但し、6年ないし10年に短縮可能)
- 2. 有償(海外経済協力基金)2億ドル、年利3.5%、10年支払い、(但し、6年ないし10年に短縮可能)、7年据置き、20年償還
- 3. 有償(輸出入銀行)1億ドル、プロジェクトに沿って伸長可能、国交正常化以前にも促進
- 4. 以上1、2及び3の内容で解決することを両側首脳に建議し、その結果を大平外相が金部長に 11月末以前に回報する。
- 注:以上の内容は両側の首席代表にも知らせないことで合意されたものなので極秘に伏し、WD-1203号の指示による交渉時の参考に終えるようにすること。

長官

P183 大韓民国外務部

着信電報 DW-1217 1962.12.5.19:00

受信人:外務部長官貴下

代号電文指示に関して下のように報告します。

- 1.今日5日午後12:30から約10分間国務省ヘリマン次官補を訪問し、午後4時から約20分間大平 日本外相と会談した。
- 2.ヘリマンとの会談において本職はわが側の立場を説明し、もしも日本が今になって問題を難しくする場合には米国側の支援を望むという意を伝え、米国側の意向を打診したところ、ヘリマンは自分も昨日午餐席上で日本側から清算計定を無償支払額に含ませて解決するのが国難だという話を聞いたが、経済協力に問題があるという話はまだ知らないでいるが、大平外相との今日午後の会談内容を知らせてくれれば、高位層を通して韓国側を支援するようにしてみると約束した。
- 3. 大平外相の会談で本職はWD-1203第2項に立脚し外相の説明を要請したところ、外相は躊躇することなく日本側の事情を次のように説明した。

「本人が東京を出発前、裵大使を通して金部長に書簡を送ったが、その書簡では大略的な話だけしておいて詳細なことに言及できなかったので、ひょっとして韓国政府で誤解や心配をすることになった原因と思う。本人が金部長と会った後、池田首相と話したところ、清算計定債務を純賠償額に含ませて解決する原則に賛同を表明したが、但しこのような原則下に支払られる無償支払い額の支払い方法において全額を一時に支払うのか、一時に支払うのなら最初にするのか最後にするのか、または年払いを分割支払いするのか等に関する事前合意がなければいけないのではないかと反問したことがあった。本人はこの問題において、原則的問題だけ解決しておいて技術的問題はだんだん解決するのがよいものとおもっていたのだが、池田首相の話を聞いて見るとそれが妥当なように思われる。またひとつの問題は金部長が、海外経済協調基金から2億ドルにできるよう要請したことがあるが、この問題に関して大蔵省当局と協議した結果、大蔵省当局は経済協調名目で支払われる借款額を海外協調基金からだけ支払われなければならないと局限する必要はないと言っていた。この借款に関しては金部長の主張通りに利子3.5%程度の低利にし、賠償期間も長くしなければならないという点では日本側もよく理解しているが、資金の出処を海外協調協力基金だけに局限する必要はないと見るのが大蔵省の意見だ。

元来この基金は採算の合わないプロジェクトに対して融資されるものだが、韓国に採算が合わない事業が多ければ他の資金から支払うこともできる問題であり、池田首相も韓国側が持つ事業内容によっては融資額を大幅増加できるのではないかと考えている。このような二つの問題に関して本人は、東京を離れる前に大蔵、外務両省当局者たちに具体的な解決方案を技術的面で検討研究しておくことを指示しておいたし、帰れば韓日両側が満足するだけのよい解決策が実務者たちから提示されるものと信じる。本人が送った親書の内容があまりにおうようで韓国側で奇憂するかも知れないが心配することはひとつもないと思う。」

続けて外相は「本人が金部長とした話の大体の原則に関して心配することはなく、本人は 韓国側が心配する性質の行動はしないことを信じてくれるよう願う」と付言した。

- 4.以上大平外相との会談内容を国務省当局にも提供したところ、国務省は即時バーガー大使に これを伝えると言った。
- 5.以上から見て現在日本側で問題にしているのは第一: 純賠償額の支払い方法と期間及び第二: 経済協力借款の資金源泉において、技術面でよりもっと詳細な点に対して合意を見なけれはならないものと思料される。 駐米大使

P185 大韓民国外務部

発信電報番号: WD-1203受信人: 駐米大使日時: 1962.12.1.12:00

韓日会談請求権解決に関する交渉指示

- 1. 去る11月12日の金情報部長と大平日本外相間の会談で、請求権問題最終解決目標をWD-1202の電文の内容のように両側最高首脳に建議することで合意し、その結果を11月末までに回報して貰うことにした。
- 2. 大平外相は去る11.28、池田首相と会談し、その内容を建議し承認を要請したところ、池田首相は大体その規模には特別な異議がないが、(1) 清算計定処理方法と、(2) 経済協力方法に関して日本の財政処理問題と第3国間の関連の見地から再考し、再び打ち合わよと指示したとし、その具体的な回答は大平外相が12.8帰国した後、金情報部長に通知するという要旨の書簡を日本側から接した。
- 3.貴下は現在訪米中の大平外相と接触し、
  - イ、日本側の真意を把握し、
  - ロ、韓日清算計定の未清算金額は日本の対韓輸入差別待遇によって発生するものだが、これを請求権問題解決時に含ませて解決しようというのは韓国側の誠意表示であり、また東南アジア諸国は既に日本から賠償を貰っているが、韓国はこれよりずっと遅く解決されるのであり(元来が純弁済として貰うべき性質の請求権を日本側の事情を考慮して、その一部を借款として貰うものだから)利子率や、償還期間等条件において東南アジア諸国より多少有利な点があるとしても、実質的には韓国が特殊な待遇を受けることにならないと説明し、日本側がこれよりもっと不利な条件を出して来るなら、韓国側は到底これ以上譲歩できない立場を明らかにすると同時に、会談の他懸案の討議にもよくない影響を及ぼすことになることを示唆し、
  - ハ、その結果を早急に報告するように願い、また、
  - 二、ラスク米国務長官とも接触し、以上のような韓国の立場を説明して了解を求め、米国側 の側面援助を要請すると同時に、米国側の意見を聴取して報告すること。(東北)

長官

P187 2-3. 記者会見

P188 大韓民国外務部

着信電報 番号:JW-11146

受信人: 外務部長官貴下 日時: 1962.11.11.14:26

訪日中の金部長は11月10日22:40から22:55まで韓国記者と会見し、11日午前中には訪韓言論 人団、日韓親和会、共同通信、朝日新聞、社会党の加藤静枝議員、東京新聞、毎日新聞、文藝 春秋の今村章君らと会ったが、その内容は次の通り。

1. 金部長は11月10日オークラホテルで22:40から22:55まで韓国記者と会見したが、その内容は次の通り。

質問: 訪米成果及び所感を話してほしい。

金部長 :満足に思う。第一に米国の指導者たちが韓国を思う度がちょっとやそっとではない。 彼らが望むところがわれわれの念願と同じだ。特に米国に到着する日、ケネディ大統領が キューバに対して声明を出した日なのだが、世界の運命を左右するその瞬間、瞬間にすべ ての時間を割愛して充分な意見交換をしたし、私を暖かく迎えよく理解してくれた。これ は私個人のためではなく大韓民国を認識していたからだが、これは革命後の国民の努力の 決定を認識してそうなったもので有り難く思う。米国政府が革命政府に対して信頼してい ることを、今回確認することになった。今回の旅行で色々と学ぶ点もある。特に選挙光景 を見たが、投票率は77%で有権者は選挙を国民になった義務を履行するものと思っていた し、誇らしい選挙をしていた。投票所は投票者の便宜を考慮してホテル等人が多く集まる 所に設置してあるのを見たし、特に感銘したのは選挙に当選した民主党員はケネディ大統 領の勝利だと巧を大統領に回していたし、共和党員はケネディ大統領を支援して政治をす ると話していた点だ。またカリフォルニアで出馬した某候補者は選挙前に相当な人気があ ったが、個人攻撃をしたせいで投票者の失望を買い落選するのを見たが、これで米国選挙 の一路を見られた。ワシントンにいた時にキューバ問題が絶頂に達し、米国が下す決定の ひとつひとつが人類の運命を左右する有様だったが、米国政府の人たちが上下緊密な協調 をし、夜をあかして真摯な態度で働いていて感銘を多く受けた。このような時に米国高位 層が時間を割愛して私に会ってくれたのだが、これは米国が韓国を熱く思っており、信頼 しているからであり、米国が韓国に対して信頼感を持つように造った韓国国民に対して感 謝する次第である。

質問:米国の人たちは韓国の民政移譲に関して多くの関心を表しただろうと思うが、これに関して話してほしい。

金部長:米国の人たちの関心は皆さんが持っている関心と同一なものだったし、要は韓国が考える最もよい方法でして行くことを希望していた。率直に感じたところでは、国内でとんでまない話をする人もいるが、米国に行ってみたら韓国を全面的に信頼支持していることを知るようになった。

質問:米国の経済援助が削減されることはないのか。

金部長:前と同一だろう。

質問:米国は経済及び国防問題等があって、日本に主導権をあげようとしないか。

金部長:そんなことはない。韓日両国はおよそ20年間も非正常的な状態にあったが、米国はそれをじれったく思うだろう。しかし韓日両国関係に対してああだこうだという話はしなかった。

質問:前回の大平外相との会談ではピッチを上げて会談することと約束したが、その後予備折衝で記録の対照があったとして、両側にニュアンスの差異があったという。2次会談では意見交換だけでなく具体案を持って話すことになるというが、2次会談に臨む思いはどうか。金部長:前回に完全に話できなかった点を補充する話をすることになるだろう。

質問:それなら意見交換程度の話をすることになるのか。

金部長:そうだ。道を行き来する途中に話をする程度と思えばよいだろう。

- 2. 金部長は11日8:00から9:00までオークラホテルでピーターハワード、インドのガンディー、 渋沢正英等MRA代表4名と朝食を共にした。
- 3. 金部長は11日9:05から約5分間日韓親和会の鈴木越智及び福田氏に会った。
- 4. 金部長は11日9:10から9:40まで次の通りの各新聞社の記者9名に会ったが、問答内容は下記の通り。

記者名 : 葛西東京新聞論説委員、広尾朝日新聞論説委員、森田日本経済新聞外報部長、今井 産経新聞論説委員、小川ジャパンタイムズ編集局長、橋本同解説委員、飯塚読売新聞論説委 員、大竹共同通信記者、松本毎日新聞記者

質問:米国旅行はどうだったか。

金部長:キューバ問題でワシントンは24時間大統領を中心に待機していた。米国の中央情報部、国防省等でブリーフィングを聞いたが、戦略爆撃機が24時間警備し、B52は原爆を積んで準備していた。ソ連がしくじったら起きただろうが、互いに起きないだろうという希望があったと思う。今回の会談に対する日本国民の動きはどうか。

質問:積極論もあり消極論もある。最終案を持って来たという話があるが?

金部長:最終案という言葉はよくない。前回の会談時、帰国時にまた会談することになっていたものだ。米国でもキューバ問題が起きた時、反対があったが、首脳部が団結して動けば、新聞もついて来て共和党も下で支える。日本も輿論が一致しなくても首脳部がしようとしたらなる。

質問:反対もあるが、一般の読者は韓日会談を希望する。

金部長:韓日会談に関して満足な結果というのは難しいものだ。日本も難しい点があるだろうが、韓国は革命政府という立場からもっと難しい。政権が代わるということと会談とは関係ないことなので、今しておかなくてはならないと熱心だ。両側が皆誠意を持ってしなければならない。

質問:漁業が相当難しい問題だと見るが、協定に関して韓日の対案がまだないというが。

金部長:韓国の休戦以後、北傀が約170回も協定を違反したが、これは1ヵ月に2件の殺傷があるもので、ソ連の潜水艦が出没している。他の国でこんなことが起きれば国連で問題になるもので、これは戦争状態であるというものだ。平和線は漁業より国防線と考えており日本に対する線ではないので、日本が神経を使う必要はない。漁業問題は討議して協定ができればよいだろう。

質問:日本の漁船が入って行っても良いということか。

金部長:解決ができたら入って行っても良いものと解決できることだ。請求権は国民感情が絡んでいて難しい。

質問:漁業共同会社案はどうか?

金部長:互いに利益になる方法があるだろうから、あまり神経を使う必要はない。平和線問題 と漁業協定を別個に考えるのがよい。 裵大使:平和線に対して日本側に誤解がある。外務省でも平和線に対して宣伝が上手くいっていない。今も日本の漁船が大挙入って行き、200回も入って行って韓国漁船に被害を与えた事件もあった。

崔参事官:協定締結方法が問題だ。

金部長:韓国は外貨獲得方法と漁業が大きな関係がある。

質問: 平和線を置いても漁業に成果がないから日本と協力するのはどうか。

金部長: 平和線は国防と関係がある。東海(**日本海**)からスパイが頻繁に入って来るが、これは日本では想像もできない緊張状態だ。スパイの75%が海から入って来るが、これを防ぐために平和線で活躍するしかない。協定が効果的にできるよう努力しているので、神経を使う必要はない。韓国の立場も理解して欲しい。日本の漁船が装備等が進んでいて、協定を締結しても漁民たちが心配している。

質問:漁船や装備は援助できると見るが。

金部長:問題は国民が疑っていることで、質的に国民を理解させなければならない。半世紀に わたる悪感情を日本が解消しなければならないし、そのためには質的に何かしなければな らない。請求権でも日本は国会等の関係で独立祝賀云々言うが、韓国の国民は納得できな い。ただ、請求権に必ずしも縛られるのではなく、日本側の立場も理解できる。

質問:どの程度まで縛られないのか。

金部長:請求権と解釈できる何がなくてはならない。10年間続いた問題なのだし、請求権が含まれるものと見られるという表現があれば、国民に説明し易い。

質問: 大平外相と池田首相が、そのように点に対して了解をしたのか。

金部長:前回の会談の時には私は主に聞いてばかりだったが、大体知っているような話をした。

質問:前回の会談の時、4億以上という表現があったというが。

金部長:そんなことはない

質問:請求権を先に処理することになるのか。また今回の会談で請求権が中心になるのか。

金部長:漁業問題は請求権に沿って伸縮性があり得るし、請求権に関して線を提示して受諾すれば急進展するだろう。韓国の強化のために日本が1、2億程度もっと出したとしても、これがすぐに日本の利益になるとものと思うのだが、この点を理解しなければならない。

質問:独島問題に対しては?

金部長: 独島問題は途中で必要ないのに引っ張り出して来て、疑いだけ膨らませる。国交正常 化後にしても方法があるだろうから、後にするのがよい。

質問:民政移譲後4年間参政すると言ったというが?

金部長:本当だ。トルコのように終身議員制にしてはならず、またビルマのように再びあんなことがあってもならない。革命精神のために、また現在の空気を固めるために残るものとして、革命政府の成果として肥料、製鉄工場の建設と腐敗の浄化等を掲げているが、私はそれよりも国民が成せば成るという気分を出したことが最も大きな成果と考え、これを推進し続けなければならない。トルコのように自動的に参政するのではなく、選挙を通って残り、選挙も公明選挙をしなければならないので難しいことだ。

質問: 朴議長の大統領と金部長の総理は実現がどうか。

金部長:そういうことはない。国会議員とか総理は考えたこともないし、資格もない。陰で力になる。

5. 金部長は9:45から10:10まで共同新聞の酒井政治部長と同政治部記者3名と会見したが、内容は下記の通り。

質問:米国が韓日会談妥結を希望するというのが一般的な観測で、大平外相も米国が希望する

のが当然だと言ったことがあるが、今回の訪米にどんな期待をしていたのか、成果は何な のか。

金部長: 別に特別に期待したものはなく、ただ困難な過程に対して理解を深めようというのが 目的だった。

質問:韓国に対する米国の態度は?

金部長:米国の対韓政策は変化ない。

質問:前回の会談の時、内容より互いに国内PRに力を使おうと言ったそうだが、これは請求権問題で接近したことを意味するのか。

金部長:気分は相当に接近したと見る。

質問:今回の会談の目的は何なのか。最終的なものなのか。

金部長: 最終という言葉は良くない。妥結した後にも仕事が続く。最終ではなく、前回の会談 の継続だ。

質問:年内妥結のために今回で実質的な結論がなけれはならないのでは。

金部長:そうなることを望む。

質問:池田首相は国内事情から時間が要ると言ったが、これは内容より順序に重点を置くということか。

金部長 : 池田首相の態度は大体決定したようだった。勿論まだ両側には距離がある。

質問:請求権の解決方式も討議するのか。

金部長:討議する。

質問:今回の会談は重要な会談なのか。

金部長:前回に大体討議したし、今回はもう少し具体化するのだ。

質問:調印前にソウルで政治会談をするのは必要か。

金部長:場所は問題ではない。可及的ソウルがよい。

質問:政治会談自体が必要なのか。

金部長:それは予備折衝如何にかかっている。

質問: 大平外相は共同宣言を話しているが。

金部長:まだ言えない。

質問:日本の国内の雰囲気が妥結を希望しているが、韓国もそうか。

金部長:そうだ。

質問:未清算計定に関する問題は?

金部長:その問題は別に討議したことはない。

質問:韓日会談に大きな支障になる問題はないのか。

金部長:問題が多くあるので皆が支障になり得る。

質問:日本も態度を決定したものに見えるので、基本的な支障はないものと思う。

金部長:相当軟らかくなった。

質問:日本国民に対して言う言葉はないか。

金部長:日本が36年間良い気分を与えられなかったのは事実だし、とても悪感情を持っているが、このような感情をなくして、次の世代のために辛くても妥結しなければならない。互いに率直に理解し、気分が一致したら妥結できる。

質問:自民党内の慎重派とも会った方が良いと思うが。

金部長:明日会う。私もそう思う。

質問:独島問題に対しては?

金部長: 独島問題は途中から持ち出して来て国民感情を刺激し、会談を妨害することになる。 日本が再び入って来るという点から刺激があるので、正常化後に時間を置いて討議するの がよい。

質問:明日は単独会談をするのか。

金部長:単独でしたい。日本は武士道精神を発揮してするという精神で出て来るよう願う。

6.金部長は10:10から10:25まで朝日新聞の正木記者他1名と会見したが、内容は下記の通り。

質問 :韓日関係に関して米国の関心はどうだったか。

金部長:関心は大きかったが意見はなかった。

質問:米国は妥結を希望するのか。

金部長:討議したことはなかったが、不自然な関係は良くないので希望するのが当然だと思う。

質問:明日、会談が決定的になると期待できるのか。

金部長:妥結すればそれ以上の幸せはない。

質問: 訪米と会談の関係は?

金部長:米国に関連させない方がよい。

質問:自民党の実力者と会うそうだが。

金部長: 自民党の慎重派に会おうと思う。

質問:今回の会談が不充分な時には高級政治会談を開催するのか。

金部長:今回の会談は予備折衝を促進させるためのもので、私が鍵を握っているのではない。

- 7.金部長は10:25から10:45までホテルで社会党の加藤静枝議員と会ったが、話の内容は要旨次の通り。
- 金部長:加藤女史に関しては朴議長にも報告したことがあり、韓日間の雰囲気を高潮したのに対して感謝の思いである。
- 加藤女史:私の発言に対して党(社会党)内でやかましい反響がある。正しいことは誰かが言わなければならないし、党でも理解しなければならない。韓日間に良い関係ができるよう協力しようと思う。
- 金部長:加藤女史が活躍すれば必ず良い結果がでるものと期待する。次の世代のために過去の 悪い感情を除去し、一日も早く上手く行くようにしようと思う。満足な結果は難しくても、 この時に解決しなければならない。
- 加藤女史:皇太子がフィリピンを訪問して若い世代から歓迎を受けたが、これは金部長の話と同じものだ。韓国との友好のために道義的な補償がなければならないと考え、社会党に対しても植民地に対する補償がなければならないと言っている。
- 金部長:今回米国でケネディ法務長官と30分の予定のものを50分間会談したが、彼は全面的に信頼すると言った。30分でケネディ長官でこんなことを言うのは、互いに若い人だからだと思う。若い世代に対して旧世代を強要するのはよくない。子息の繁栄のために両国の正常化を願うのである。
- 8.金部長は10:45から10:55までアジア連帯の植木武夫他3名と会った。
- 6.金部長は10:55から11:20まで東京新聞青木編集副次長等41名と会見したが、その内容は次の 通り。
- 質問:今回の会談が最終的なものと思うが、韓国側の決意はどうか。
- 金部長: 最終という言葉はよくない。妥結した後にも問題が多い。可及的互いに忌憚なく討議し、会談の助けになろうというもので、前回の討議をもう少し具体的に討議しようというものだ。

質問:請求権において差異がないというが?

金部長:相当接近したが、距離はある。距離は討議すればなるだろう。

質問:今回の会談の結果によっては政治会談があるのか。

金部長: 政治会談というよりも、早くできるよう誰でも行くのは良いことだ。

質問:輿論調査をしたが、ほとんどが韓日会談に賛成だ。

金部長:相当よくなった。この程度ならよいと思う。

質問:反対する理由として第一に軍事政権で、民政移譲を前にしているということだが。

金部長:くだらない心配だ。政権というのは変わるものだ。この時期に歴史的要求に従ってするものだ。

質問:北韓との関係は。

金部長: 北韓との関係は扱う必要がない。日本も国連に加盟しており、韓国は国連が承認した 国だ。韓国の代表は韓国だ。

質問:大平外相は5ヵ年計画に沿う金額に対して聞きたいと言ったが。

金部長:日本との妥結によるものは、5ヵ年計画に含まれていない。協力するのはそれだけ新しくプラスされるもので、5ヵ年計画と関係なく純粋に正常化のためのものだ。

質問:今回の会談が最終的という話があるが。

金部長:互いに腹の内をわかっているが、何時どのように知るようにするかが問題だ。最終的なものではない。

質問:数字に縛られているようだが。

金部長:韓国はそうではないが、日本側がそうだ。

質問:日本側も1億増加したというが。

金部長:まだ距離がある。

質問:前回の会談で大体合意したのか。

金部長:大体よりは若干距離があった。

質問:妥結の展望は立ったのか。

金部長:妥結の方向に行っている。

質問:漁業及び平和線問題はどうするのか。

金部長:含めて解決しようと思う。問題は請求権だ。

質問: 独島問題は?

金部長:国際裁判所応訴を言ったことはない。大平外相が希望すると言ったが、私は言ったことはない。途中で引っ張り出して来て、もう一度入って来るという気分を与え、誤解を買うことになる。まったく問題になる島ではないから討議することでなく、正常化後にするのがよい。

質問: 朴議長は非難を覚悟すると言ったが。

金部長:完璧はあり得ないし、満足もあり得ないから、どのような妥結をしても非難があるだろう。

質問:妥結の時期に対して2、3月説があるが。

金部長: 大平外相や池田首相も早急に妥結しようということだ。来年になってまた時期が悪い なら限がない。

質問:来年の春になるのか。

金部長:することにかかっている。

質問:日本国民に言いたいことはないか。

金部長:日本には武士道という良い精神があるが、このような精神でするという態度で出て来て欲しい。韓国の国民感情が根が深いが、われわれの世代で終えて次の世代は悪い気分が

ないようにしようとしているので、日本も妥結に努力することを望み、誠意ある態度を望む。

10.金部長は11:20から11:35まで毎日新聞小林政治部長と会見したが、その内容は次の通り。 質問:韓日問題に関してどう考えるか。

金部長:不自然な関係にあるが、解決しようと努力すればできる問題なので、一日も早く正常 化するように望む。

質問: 大平外相と会って請求権金額を討議するのか。

金部長:請求権を主にするだろうが、全般的に討議するだろう。

質問:今後の計画は。

金部長:予備折衝で話せないことを話し、輪郭を作って予備折衝を促進する助けになろうと思う。

質問:金額で接近すれば妥結できるのか。

金部長:まだ討議の余地が多い。

質問:漁業問題は金額が解決すれば易しいのか。

金部長:やはり難しい。しかし接近している。

質問:漁業問題は特に九州地方では影響が大きい。

金部長:韓国も同じだ。農林部のような所は態度が強硬だが、大体展望が立っている。問題解 決はできるという立場で接近すれば容易い。

質問:38度線の情勢はどうか。

金部長:休戦後約1700回も北傀が協定に違反していて問題が多く、強力に守っているからその程度であり、まだ緊張が続いている。中共が出て行ったことを誤解しているが、休戦協定によれば中共がまた入って来れるし違反ではないので、中共100万の脅威がそのまま続いている。中共軍は2日間あればどこからでも入って来られるのだ。

質問:民政移譲の時期は?

金部長:夏になる。

質問:朴議長は大統領に出馬するのか。

金部長:わからない。朴議長自身は野良仕事を希望している。

11.金部長は11:35から11:55まで雑誌文藝春秋今村<mark>章君</mark>と対談したが、重要な問答は次の通り。 金部長:スカルノ大統領に会ったか。

今村:会った。また会う。

金部長: スカルノ大統領はどんな人物か。

今村:民族主義者だ。ソ連にも接近しているが、これは武器援助のためのものと思う。

金部長:私も明日朝会う。

今村:スカルノ大統領を尊敬する。イデオロギーの関係で良くなく言う人もいるが、共産党との接近は方便のためのもので、事実はインドネシア民族を愛する人だ。インドネシアは共産党が第1党で貧困なので、共産主義が無条件入る。本心から共産党と接近するのではなく、方便としてするものと思う。

金部長:スカルノ大統領は英語ができるのか。

今村:オランダ語を話し、日本語はできず通訳を置く。

金部長:スカルノ大統領の韓国に対する印象はどうか。

今村:朴議長以下の新しい韓国に対して好感を持つだろう。今回確認する予定だ。

金部長:インドネシアと正常化を希望するが、インドネシア反乱の時、李承晩声明が反感を買

ったが、通商使節団が言って良く話しした。 -以上-

駐日大使

P205 大韓民国外務部

着信電報 番号:JW-11174

受信人: 外務部長官貴下 日時:1962.11.12.20:14

金部長は大平外相との会談後、次のような記者会見を持った。

1.日時:12日17:05-17:20 2.場所:オークラホテル

3.行事:韓国人記者会見

4.出席者:韓国人記者約30名

5. 内容

金部長:3時間30分の間全般的な問題をさらけ出して話す。請求権問題はまだ意見の差異があって、もっと協議が必要だが、池田首相の帰国後には日本の最終態度が決定されるようだ。 その他の問題は多くの進展があった。

記者の質問:1)請求権問題で多くの差異があったというが、可能なら具体的に言って欲しい。 2)その他の問題で進展があったと言ったが、具体的に何なのか。

金部長:請求権問題の差異とは、貰う者のあげる者の関係なので意見の差異があり、具体的に はまだ言えない。

質問:前回に比べて進展がないか。

金部長:少し進展した。

質問:峠は越えたと言ったが?予備折衝で充分なのか?政治会談まで必要なのか。

金部長:予備会談進行結果を見ないとわからない。

質問:その他の問題で進展があったそうだが、項目だけでも言って欲しい。

金部長:漁業問題、法的地位、文化財、基本条約等が充分に意見交換されたが、具体的なこと は予備会談でするだろう。

質問:完全妥結は3月以後という説があるが?

金部長:来年の春までには調印の段階に達して、批准は初夏になるものと思う。

質問:明日帰国するのか。

金部長:する。

質問:在日僑胞問題に対して少し具体的にに言って欲しい。

金部長:彼らの特殊性を充分に考慮して、優待することを日本側が約束した。

質問:朴議長の親書に対する回答を貰ったのか。

金部長:貰って持って行く。内容は朴議長が見られた後、発表する。

質問 :日本の新聞によると1)無償供与、2)支払い方法、3)名目等で意見差があったというが?

金部長:日本は日本国民に解明できる語彙を探すのに苦心しているようだ。われわれとしては 請求権ということが充分に表れる用語を使わないと。金額に対してはまだ差異がある。

質問:前回借款を併せて6億にしてくれと主張したと報道されたが、今回はどうか。

金部長:わが政府の方針には変わりない。

質問: 請求権に差異があるとしながら、どうやって来年の春に調印できると予測するのか?

金部長: 来年の春の調印は中間目標だ。

質問:池田首相が旅行中には全権を大平外相に一任したのではないか。

金部長:最高決定者は首相自身ではないか。(政東北) 駐日大使

P206 2-4. 動静報告

P207 大韓民国外務部

着信電報 番号:JW-11111

受信人: 外務部長官貴下 日時:1962.11.9.15:24

明日10日帰国途中日本に立ち寄る金鐘泌部長の滞日スケジュールを下のように決めたので報告する。 -次-

11月10日 (土)

18:30 羽田到着(JAL: 8074号)

19:30-21:00 晩餐(東京苑) 代表団21:20ホテル到着(オークラホテル)

11月11日(日)

8:00-9:00 MRA代表と朝食(オークラホテル)

9:10-12:00 言論人面接(ホテル)

12:30-14:00 杉主席代表招請午餐

14:30-15:30 市内観光

16:00-17:00 僑胞との茶菓会(オークラホテル)

11月12日(月)

11:00-11:20 デンマーク大使礼訪(オークラホテル)

12:00-13:30 岸、石井氏招請午餐(料亭かずよ)

15:00-18:00 大平外相と会談(日本外務省)

18:20-18:30 記者会見(韓国駐日代表部)(韓国記者)

19:00-21:30 大野伴睦氏招請晚餐(赤坂千代新)

11月13日(火)

7:20-7:50 ホテル出発羽田到着

7:55-8:15 空港で記者会見

8:30 羽田出発 韓国に (CAT便)

駐日大使

P208 大韓民国外務部

着信電報 番号:JW-11119

受信人: 外務部長官貴下 日時:1962.11.9.18:05

金部長滞日日程表報告

金部長の滞日中日程表を下のように追加報告する。

-記-

11月10日 土曜日

18:30 JAL: 8074便 羽田到着

19:30-21:00 晚餐(東京苑)

出席者:空港に来た全員、会談代表、政務課長 21:00-21:20 東京苑出発、ホテルオークラ到着

```
21:30-22:00 韓日会談関係報告(ホテル)
```

11月11日 日曜日

8:00-9:00 MRA代表4名とホテルで朝食

9:10-9:30 訪韓日本言論人団来訪

9:40-10:00 共同通信政治部長会見

10:30-10:40 ミタライ、長保両氏接見

10:50-11:20 東京新聞編集局次長会見

11:30-12:00 文藝春秋今村章君対談

12:30-14:00 杉主席代表招請午餐(ハンク)

出席者:伊関、後宮、部長、大使、参事官

14:30-15:30 市内観光

16:00-17:00 僑胞との茶菓会(オークラホテル)

18:00-21:00 スカルノ大統領と晩餐(帝国ホテル)予定

(現在では未確認)

## 11月12日 月曜日

午前中韓日会談関係会議及び休息

12:00-13:30 岸、石井氏招請午餐(料亭かずよ)

14:00-14:30 韓日会談関係会議(ホテル)

15:00-18:00 大平外相と会談(外務省)

18:20-18:30 韓国記者と会見(代表部)

18:40-19:00 代表部出発千代新到着

19:00-21:30 大野氏招請晚餐(赤坂千代新)、出席者:自民党3役等幹部、金部長、尹局長、参事官

21:30-21:50 千代新出発 ホテル到着

11月13日 火曜日

7:10-7:50 ホテル出発 羽田到着

7:55-8:15 空港貴賓室で記者会見

8:30 CAT便で羽田出発 帰国

駐日大使

P211 大韓民国外務部

着信電報 番号:JW-11148

受信人: 外務部長官貴下 日時:1962.11.11.18:10

到着後11日15時までの金部長の活動を下のように報告する。

1.

(1)時間:10日22:40-22:55 (2)場所:オークラホテル

(3)行事:韓国人記者との会見

(4)出席者:韓国人記者 (5)内容:JW-11146参照

2.

(1)時間:11日8:00-9:00 (2)場所:オークラホテル

- (3)行事: MRA代表4名とホテルで晩餐(朝食の間違い)
- (4)出席者:金部長、尹局長、崔参事官、李広報官、ピーターハワード(英国人)、ガンディー(インド人)、渋沢(日本人)他1名
- (5)行事:朝食

3.

- (1)時間:11日9:05-9:10 (2)場所:オークラホテル
- (3)行事:日韓親和会関係人と面談
- (4)出席者:金部長、裵大使、崔参事官、鈴木一、古田

4.

- (1)時間:11日9:10-9:40 (2)場所:オークラホテル (3)行事:訪韓日本記者団来訪
- (4)出席者: 東京新聞論説委員、朝日新聞論説委員、日本経済外報部長、産経新聞論説委員、 ジャパンタイムズ編集局長、NHK解説委員、読売新聞論説委員、共同通信記者1名、毎 日新聞記者1名
- (5)内容: JW-11146号参照

5.

- (1)時間:11日10:25-10:45 (2)場所:オークラホテル
- (3)行事: 社会党加藤静江議員来訪
- (4)内容: JW-11146号参照

6.

- (1)時間:11日10:45-10:55(2)場所:オークラホテル
- (3)行事: アジア連盟代表来訪
- (4)出席者:韓国人記者(5)内容:植村武夫他3名

7.

- (1)時間:11日10:55-11:20(2)場所:オークラホテル
- (3)行事: 東京新聞編集局次長面談 (4)内容及び出席者: JW-11146号参照

8.

- (1)時間:11日11:20-11:30(2)場所:オークラホテル
- (3)行事: 毎日新聞政治部長と面談 (4)出席者及び内容: JW-11146号参照

9

10.

- (1)時間:11日11:35-11:55(2)場所:オークラホテル
- (3)行事: 文藝春秋今村章君と面談 (4) 出席者及び内容: JW-11146号参照
- (1)時間:11日12:30-14:00

(2)場所: ハンギョ

(3)行事: 杉主席代表招請午餐

(4)出席者: 金部長、裵大使、崔参事官、杉主席代表、伊関大使、後宮局長

11.

(1)時間:11日16:00-17:00 (2)場所:オークラホテル (3)行事: 僑胞との茶菓会

(4)出席者: 僑胞有志及び居留民団幹部約100名

(5) 内容: 僑胞との茶菓会を持つ席上で金部長は訪米所感、韓日問題等に関して、下のように話した。

訪米所感:ケネディ大統領と当面問題を議論し、ニューヨークでは主に実業界人士たちと会ったが、綜合製鉄工場関係も12月3日頃ソウルで契約調印をすることになるだろう。ニューヨークでマッカーサー将軍と会い、統一問題を議論した。訪米印象としては(1)米国人はわれわれを信頼していることがわかったし、(2)われわれを助けてくれようとする人が多いことがわかったし、(3)在米僑胞も団結して革命政府を支持していることを発見した。韓日会談:前回大平外相と会談し隔意ない意見交換をしたことがあるが、明日12日再度会って具体的な問題を論議する。会談は今や峠を越えたと思う。韓日問題妥結に不満を持つ国民もいるだろうから、非難を受ける覚悟をして妥結しなければならない。現政権が民政

-以上-駐日大使

P211 大韓民国外務部

着信電報 番号:JW-11183

受信人: 外務部長官貴下 日時:1962.11.13.10:41

### 金部長活動報告

1.

(1)日間:12日19:30-22:00 (2)場所:日本料亭千代新

(3)行事:晚餐会

(4)出席者:韓国側:金部長、裵大使、尹局長、崔参事官

と交替しても、妥結結果に影響はないだろう。

日本側:大野伴睦自民党副総裁、前尾繁幹事長、赤城宗徳総務部長、賀屋おきのり 政調会長、三木武夫組織調査会長、船田中外交調査会長、石井日韓問題懇談

会長、河野一郎建設相、佐藤栄作、藤山愛一郎

(5)内容: 晩餐及び会談に関する懇談。ただし深い内容の話はなかった。

2

(1)日時:13日7:55-8:15 (2)場所:羽田空港貴賓室

(3)行事:記者会見

(4)出席者: 日本及び韓国記者

(5)内容:

質問:今回二度目に訪日したが、成果はどうか。

金部長:成果があったと思う。会う時毎に距離が短縮して行っている。

質問:会談の展望はどうか。

金部長:問題がまだ残っているが、前に言ったように峠を越えたという印象が強い。

質問:昨日(12日)自民党の実力者と会ったところ、その後自民党内で会談妥結が近づいたという 話があるが。

金部長:そういう感が強い。自民党内の意見が統一され、会談の完成段階が近づいた感だ。

質問:昨日大平外相と会談した時、日本側から具体案が出たようだが、これに対する感触は如何か?

金部長:昨日の会談では広範囲の話をしたが、まだ距離がある。互いに知るために予備折衝または他の会談を持って距離を短縮させ、日時を置いて話せば解決するものと思う。

質問:請求権問題においては無償の金額、支払い期間、借款等が問題だが、どういうものが難点になっているのか。

金部長:韓国の立場からは借款は請求権の範囲内で解釈されるものでなけれはならないが、そのような所に距離がある。しかし大体の思考方式は接近している。

質問:その他必要な会談と言ったが、それは政治会談を意味するのか?

金部長:必ずしも政治会談を意味するのではない。判で押したような会談より、予備折衝を進行する途中、必要なら政治会談をするとか、それ以外の会談をするとかすれば良いだろう。 形式に縛られる必要はない。

質問:その場合には韓国から有力者が再び訪日することになるのか?

金部長:そうなるかも知れないし、また日本から韓国に行くこともできる。

質問:二度にわたった会談の結果、両国首脳の決断を待つ段階に至ったと言うが。

金部長:ある意味ではそうだ。

質問:今そのような段階にいるのか。

金部長 :まずもう少し話さなければならないだろう。まだ進展させなければならない点がある。 質問 :大野伴睦が12日訪韓を受諾したそうだが。

金部長:大野は長い間韓国にいたことがあるが、その後韓国がどう変わったのか見たいと言う。 必ずしも会談問題を取扱わなければ訪韓できないのではない。

質問:独島問題に関して合意があったのか。

金部長:合意できなかった。日本は国際司法裁判所に提訴すると言うが、この問題は途中から飛び出たもので会談とは直接関連がない問題だ。この問題を国際司法裁判所に提訴するというのは、公然と国民感情を刺激するもので国交正常化後に時間を置いて解決すればよい。 質問:韓国側は漁業に関してすぐに新しい提案を提出するそうだが。

金部長:韓国の考えは決まっている。案を提出しなければならない時には提出する。

質問:請求権との関連下で提示するということか。

金部長:そうだ。

質問:今朝の新聞で独島問題は第3国の調停に任せると報道されたが事実なのか。

金部長: 独島問題に関してはさっき話した通りだ。冗談としては、独島から金が出るのでもなく、カモメの糞もないから、爆破してしまおうと言ったことがある。

質問:今度の会談結果を最高会議議長が満足すると思うか。

金部長:満足とはあり得ない。不満があったとしても、そのような線にするために双方が努力 しなければならないだろう。

質問:大平外相は会談後に両側は、双方の考えを互いに理解しようと言ったが、その言葉は韓国が日本の立場を理解し、日本は韓国の立場を考えるということか。

金部長:互いに会う時毎に進捗があったが、まだ決定段階ではない。私が帰国して報告をし、 また池田首相が帰って来ればもう少し進展があるものと思う。

質問:請求権問題において両側の差異は5億ドルというが?

金部長:推測だろう。最後に皆さまに感謝の言葉を捧げたいが、雰囲気がこのように高潮したのは皆さま方のおかげと思います。昨日自民党の実力者と会ったが、党内の意見が統一されたものと感じたし、まるで応援団が選手団より先に行っているような感じだ。このようなことは皆さまのPRのおかげと思う。できるだけ早く両国が仲良く過ごせるようになるよう、声援してくださるように願う。(東北)

駐日大使

P218 韓日会談関係報告

(請求権問題)

1962.12.26 中央情報部

P219 報告事項

# 受付情報

1. 62.12.5.15:12

以下極秘

大野、連日池田と接触の結果、25日大野に大平-金合意書の承認を伝えた。

今日、大野と私は互いに喜んだ。

池田の説明では韓国との秘密交渉の結果、韓国側が貿易未清算計定を3年現金支払いで承認したので、池田の面子(対面)がたったから大野の要求の通りに、大平-金合意事項を承認したと言った。心配されるのは貿易未清算計定の3年現金支払いを確実に韓国政府が承認したのか、でないのかこの点を確認して下さい。

また25日午後5時から大野-池田会談を開き、そして池田が初めて頭を下げる形式を取るという密約である。

その後も池田は金額の数字を発表しないと言っている。

結局池田-大野会談後、可決の決意をしたということだけで発表することになるだろう。

#### 2.62.12.6.1:50(出処:東京)

大野池田会談の結果、貿易未清算計定の3年支払いを条件に合意事項の承認を約束した。 3年支払いに対して池田は、韓国側は承認したと言っているが、

大野は大平を呼び出して確認した結果、大平は韓国が承認するということは間違いないので、 請求権問題は解決したと断言している。

私の観測としては韓国側が3年支払いを承認できる条件を大平が準備しているのではないかと思われる。

こうなると大平の確信を信用するしか道理がない。

代表部設置問題頼む。

### 3.62.12.26.2:11(出処:東京)

25日に池田、大野が互いに会って3年支払いを日本外務省が承認したと報告したので、金・大平合意書の残りの部分は全部これを承認すると -

それによって自分の体面が立ったと池田は言った。

25日これを確認し、大野は決して疑わないでいる。

25日17:00大平を呼び出して大平、大野、池田と互いに会って間違いないことを確認し、請

求権問題が解決したと言っている。

23:00後宮を呼び出して確認したところ、大平から緘口令が出ているので大野副総裁といってもこれを言うことはできないが、3年償還という条件だけでも韓国側に困難な事情がある場合には、別途に考慮して韓国側に悪くないように、また損害がないようにするということだった。

26日10:00に開かれる第21次予備会談時、詳細に説明する予定だが、承認してくれるものと思う。

詳細な内容はこの時に提示す予定だ。

即ち韓国側が納得が行く方法を提示するだろうが、それでも会談が決裂したら別に方法がない。

以上の背景としては12月24日の日黒金官房長官が、石炭問題と公務員給与問題で日本の国会が紛糾を起こしているので、韓日問題は再来年にならないと実際問題としては妥結するのが 大変だろうという言葉があったという。

12月25日大野はその話を聞いて驚き、黒金官房長官を自宅に呼び出し問い合わせたところ、黒金は酒に泥酔していて細かいことはわからなかった。しかし上で言ったような意見が日本の大蔵省から出ていたという言葉はあったが、これはどこまでも総理の意見ではない。 民政移管までには韓日問題を実現させると総理は言っていたという。

、3年支払いを韓国側が承認したと大平外務大臣が池田総理に報告し、池田に決断を下させ同時に池田を説伏させた。大平が3年支払いを韓国側が承認するだろうというトリックを提示し、韓国側でも支払いするのが困難な事情がある場合には、現金で支払わなくてもよいだろうという「抜け道」を作っておくだろうとして、それなので韓国側が承認できる内容だろうと言っている。

これはどこまでも大平外務大臣の「腹芸」で、これを池田が承認したのでこのような条件を 韓国側で承認してくれたら良い。

実際問題としては支払わなくても良いのではないか このような道を研究しているので池田の体面も少し立たせてくれたら良いと言っている。

- 、大野が自民党副総裁職を辞退すると大平に言ったところ、大平はそこまでする必要はない。 心配ないと言ったとおり、 池田もこの内容を知っている。
- 、実際にふたを開けてみると韓国側を満足させられる長点があるが、国内的に池田の体面を 立てて大平の案を承認してくれたら良いと言っている。
- 、25日15:00からホテルニュージャパンで裵大使と崔参事官及び大野と渡辺が会うことになっている。

予備会談では韓国側が回答をしなかったので、国際電話ででも良いから26日中に何か承諾が あれば良い。

- 、児玉の意見も上で言ったのと大同小異だ。
- 、渡辺は26日15:00までは大野副総裁の事務室(581-0088)にいるそうだ。
- 4.62.12.26.4:45(出処:東京)
  - イ、大平の腹芸やトリックをどこまで信用できるのか。こちらでは信用が難しいが?

現金支払いという面から韓国の外貨事情が困難で実現が難しい時には、それに備えて別途 の方法を充分に考慮している。

その方法とは、これは厳格なかん口令なので予備会談が開かれる時までは言えない。要は 大平外務大臣が問題の解決を「今や心配になるものはない」と断言している。

、しかし大平はいわゆる秘密交渉はしなかった、なかった事実だと告白した。 結局韓国側からそのような回答を貰ったのように池田に報告したとして、その理由は日本 の大蔵省ペースを外務省ペースに換えておくために演出したお芝居だと言い、そしてまた 大平はこのような条件なら韓国側は絶対に承認するだろうから私を信じてくれと累次話し ている。(大野に)

### ロ、3年分割支払い説の出処は?

大平外務大臣の一方的な言質によるものだ。

このように3年分割支払説というもので池田の体面を立て、その他のすべての事項を全部池田に承認させた。

いわゆる3年分割支払いの具体的な解決方法は、池田と大平だけが知っているという。即ち 外交上の秘密という理由で

しかし渡辺の観測では大野に最高ラインに来た線と、不満を起こさせないように26日の予備会談までは、秘密にしているという。

ハ、ライシャワー駐日米国大使は今度の問題に対してどういう意見なのか動向に関して知っていることはないか。

そこまではわからない。

## 二、その他の事項に対する報告は?

26日朝刊では池田首相は具体的数字は発表しないと言っているが、消息通が伝えるところではとして日本の全新聞に発表したという。

その内容は3年分割支払いを新しい条件にして、大平・金合意書を全部承認したと

、大平外務大臣は今度の問題だけは自分を必ず信じて欲しいと累次大野に話していることからして、大野も韓国側でもこれを信じて欲しいと言っている。 大野は今日万歳と言った。

ホ、62.12.26東京発同新聞の写本を別添する。

報告日時:1962.12.26.14:30 報告機関:中央情報部(第2局)

P225 2-5. 新聞記事

P226 大韓民国外務部

着信電報 番号:JW-10126

受信人: 外務部長官貴下 日時:1962.11.10.10:50

金鐘泌部長と大平外相の二回目の会談に関する11月10日報道を要約報告する。

1.東京新聞:「今回の金・大平会談では前回の会談の後を継いで対日請求権問題の処理を中心 に、韓日間の諸懸案に関してより具体的な討議があるだろうが、韓国側は金部長に対して大幅 な裁量権を与え、今回の会談が政治的には事実上最終的なものになることを強力に希望してい る。したがって無償供与の金額で最終的な具体案を提示し、また高級政治会談の開催を正式に 提案することが予想される。11月9日の第14回予備折衝で韓国側の崔参事官は、本国政府と協 議して新しい訓令を持って来た結果に依拠して1)韓国側は第2次金・大平会談に大きな期待をか けており、2)したがって相当に大胆な討議をする用意があり、金部長に対して大きな裁量権を 与える、等の基本方針を明白にした。これに対して日本側も去る会談を基礎にして、より具体 的な討議をするのには勿論異議がないと説明した。しかし今回の会談を韓国側が考慮している ような事実上の最終的なものにするかに関しては、微妙な状態にある。大平外相としては去る 会談では主に日本側の見解を述べたので、今回は先に請求権問題に対する韓国側の具体的な見 解を確認しようとしている。特に1)韓国側は経済5ヵ年計画に沿う日本等関係国の援助をどう 期待しているのか。2)無償供与及び経済協力はどのような条件で要求しようとしているのか。 3)その金額はいくらなのか、等を再び確認し、その回答があった後により具体的な討議をしよ うという考えだ。それに政府与党内には会談が事実上妥結した場合、自民党の大野伴睦の訪韓 による高級政治会談の必要性があるかを、再び討議しなければならないという意見が出ている。 第2次金・大平会談の焦点は次のようなものだ。1) 大平外相は無償供与額に関して、当初の1 億5千万ドルの日本側提案を10年分割支払いを条件に、2億5千万ドルに増額する他に未清算計 定の解消を含み、3億ドル近い線で解決する用意があると、前回の会談で示唆したという。これ に対して韓国側は無償供与だけで3億ドルと解釈し、これに未清算計定と同額が加えられるもの と判断して、実質的には3億5千万ドル程度の無償供与額で妥結することを主張している。した がっ無償供与の討議は3億ドル前後で行われるだろう。2)また韓国側は無償供与と長期借款の合 計額を6億ドル近くにするために借款と無償供与の同時解決を主張している。しかし大平外相は 無償供与とその支払い方法は共同宣言に明記するだろうが、借款は今回の韓日会談懸案の同時 解決とは形式的に分離し、別途交渉をして協定を締結することを主張する。3)大平外相は漁業、 法的地位等請求権問題以外の諸懸案を予備折衝で先に解決し、無償供与の妥結と協定調印は来 年2、3月頃と考えているが、金部長は無償、有償を含んだ供与額に関して可及的年内に妥結し、 その他の懸案解決調印は来年でも良いと強力に主張している。」

2. 東京新聞:「金鐘泌部長は12日正午から岸信介、石井光次郎氏と会い、夜には大野伴睦、河野建設相、藤山愛一郎及び自民党3役と会い、川島国務大臣、佐藤栄作、三木武夫氏らと会うことに見える」 (政東北) 駐日大使

P231 大韓民国外務部

着信電報 番号:JW-11260

受信人: 外務部長官貴下 日時:1962.11.19.11:18

韓日交渉に関する新聞報道を要約報告する。

1.11月18日付毎日新聞:金部長、大平外相の会談で請求権問題に関して若干の差異があったが、 大平外相は無償供与で3億ドルまでは譲歩する意向を固くしており、既にこのような趣旨を韓国 側に示唆したことがあり、韓国側もこのような線まで降りて来る態度なので、結局韓日交渉の 実質的な解決は池田首相が3億ドルを裁決するかにかかっている。池田首相が3億ドルを決断す るには相当な政治的決断が要るものと見られるが、支払い期間が日本側の構想のように長期(10 ~12年)になると無償供与3億ドル、借款2億5千万ドル、総額5億5千万ドルで妥結するのが間違 いないものと見られる。大平外相は2億5千万ドルに未清算計定を足して無償供与3億ドルにす るつもりであり、韓国側も3億ドルに未清算計定を足して3億5千万ドルを要求しているというが、3億ドル程度なら妥協しても良いと考えている。無償供与の他に池田首相の裁断を要するのは処理方式だ。即ち、対日請求権の解決を共同宣言または条約でどう表現するかの問題だが、外務省当局はこの問題が金額に匹敵するほど重大問題と見ている。

2.11月19日付東京新聞:政府当局が明らかにしたところによると、金部長と大平外相の会談で韓国側は無償供与3億ドル、長期低利借款3億ドル、計6億ドルに、未清算計定は借款返済の時に分割して同時に返済するという案を提示し、日本側は無償供与2億5千万ドルに未清算計定を足して3億ドルにするという案を示唆し、借款に関しては弾力的な態度を見せたという。結局大平外相としては無償供与3億ドル、借款2億ドル、計5億ドルを考慮しているようだが、池田首相がこのような外相の考えを承認するのかが極めて注目される。池田首相は無償供与額が2億5千万ドルを超え、借款を含む額が5億ドルを超過することに難色を表明しており、長期低利借款も輸出入銀行を通して処理する考えであり、支払い期間と金利等条件は相当に厳格なものと伝えられている。しかし大平外相としては海外経済協力基金から貸し付けること等も考慮しているようだ。このような事情から首相と外相間にはのだ問題が残されているが、首相が外相が考慮している線で直ちに納得するかは予測を許さないものである。

3. 11月19日付産経新聞:大平外相は可能ならば年内に基本線だけでも解決しようという意向でいるが、交渉妥結の鍵として韓国側が最も大きく関心を持っている請求権問題、特に無償供与の金額に関して明白に3億ドルで決断しなければならないという意向を固めているようだ。無償供与の金額をこの程度まで譲歩すれば韓国側も応じる公算が大きいというが、以前から大幅の増額には難色を表明している池田首相がこのような外相の方針に同意するのか、早期妥結の余否は首相の裁断にかかることになった。 (政東北) 駐日大使

P233 2-6. 親書 (金・大平間)

P234 韓日代(政)第595号

1962.12.27

受信:外務部長官

題目:大平外相から金鐘泌部長に送る書簡伝達要請

日本外務省から別添のような、大平外相から金中央情報部長に送る書簡を伝達して欲しいという要請があったので、これを送付しますから金部長に渡して下さるように願います。

有添物:日本大平外相から金部長に送る書簡1通

駐日大使裵義煥

拼 啓

Ø ず 憷 池 趣 去る  $\mathbb{H}$ を À 湖 て Ø 総 提 合 求 + 捕 下 示 KC 理 Д τ 懸 ٦, 及 求 Ø 豁 は、 买 鋼 び 催 ŧ à 邂 が 付 紺 Ø 辫 田 L Ż Ø 今 Ø KC 名 中 尪 た 処 貨 て、 畤 次 達 В 厳 Ø を 埋 て F K 슾 す か 棦 相 VC る 談 ð 御 ľ 6 ځ 杉 阕 ょう ΙC τ U 代 括 ħ ģ 覧 L 円 お 괍 Ż 形 重 表 た b 籣 特 讲 n 戊 ġ 粒 た ľ しては、 VC τ K 段 橺 τ b Ø だ は、 Ġ 解 題 慎 S 翇 と L 代 决 瘫 御 K た 重 =+ 8 さ 清 扱に 考 関 ģ 信 拹 ħ Ø 求 L 慮 し 禯 L ŧ 六日の を煩 て して 龙 欋 τ 対 と存じ L け 問 护 た 題 b ゎ 作 ħ 1 Ė 成 ŧ ば L Е 第二 В 5 K . た い な 繳 本 す L す 本 + 桨 た 0 6 側 側 間 ŧ, な ۲ よって、 Ø 间 Ø n 題 Ε 存 か Ø 提 最 C. て ٤ を 本 ね 予 ます。

冰

τ

'n

b

ح

Ø

愈

床

K

お

5

τ,

先

鮫

大

野

朙

総

KC

百

行

た

Ø

立

始

側

2197

は

的

備

交

ての

ŧ

ΚÇ

焵

5

た

年

を

迎

銭

F

郊

濟

ÖÜ

健

膀

ΚĊ

τ

政

務

ĸ

30

精

₩ 関 大 使 が 蜂 E 悩 VC 乎 交し た Ħ 本 侚 提 案 は 括 不 可 分 Ø 案 ×

ı プ п ボ 순 办 し τ S る 次 第 で ぁ ġ τ, ح Ø 点

τ は、ニナ 六 В 諵 求 権 ΝĊ 9 S て ß 本 最 案 を 提 示

す

VC

る 更めて、 代表より 念 を押し た ところで あ b ż す。

つ ż Ī しては、 ۲ Ø 際 国 側 ķζ か S τ Œ, 葉 間 題、 竹 髙 そ 他 重

Vζ 0 嬧 設 的 現 見 地 ŹΝ 6 理 的 九 結 Ø 違 成 可 能

5 L め る ľ ĵ 格 别 Ø カ 払 b ħ る r ŝ 強 < 訓 待 す ð 次 第 で ð b

坳 られ るよう切に 祈 b 上げます。

昭

和

三 十

七年十二月二十

七日

敬

具

236

金 鎮 必 部長關下

新 大平 云 芳

239

CONEMEN AL

総謀三億ドルとし、谷字4000万ドルずつ十年間にわたり 無價経済協力 Рø

記尽)を繰上け実行するととを考慮する。 する場合は、この期間にかけるわか方よりの長期低利信軟へ後 韓国側が右支払いによりそれだけ対外期待資金の不足に惑面 有催経者協力(政府の闘与する部分) 有錯級消臨力として琉頭二億ドルの長期任和倍飲を十年間に

つては、水方台港の上線上ド寅獲するととができる。 生産物かよび役務により無償供与する。 ただし、財政事情によ 対韓集権(四五七二万ドル)の復選 図例は右金額を三年間に坊等催還する。

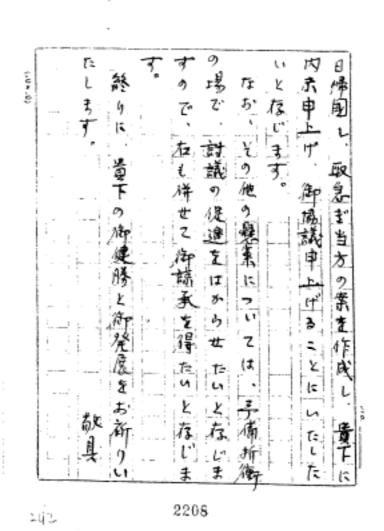
100

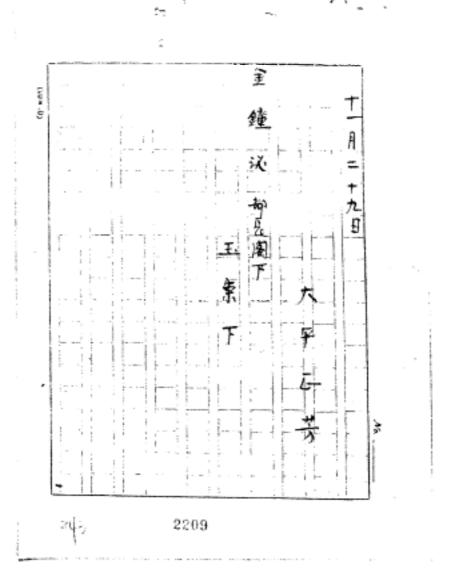
せれ現行規則による最も方、へ米件により供与する。 他の一億ドルは確認入鉄行より支出することとし、それ

むたり供与する。そのうち、一億ドルは海外経済協力基金よ

立したものについては、日本政府は日韓国交正常化前でも実・22条件等はすべて民間の話し会いの結果に委れるが、契約が戻(5 民間ペースによる適当なフロジェクトを対象とし、

東のたところ、電下と科の苦心の店するところ、電下と科の苦心の店するところ、電下と科の苦心の店するとこれの方式の対けの規模を表しては、大体の規模を表しては、大体の対けの関連等から考える加え、貴下と打合せられたいとのことでありました。 大体の規模なったとのことでありました。 大体の規模なったとのようでありました。 大体の規模なったとのようでありました。 大体の規模なったとのようでありました。 大体の規模なったとのようでありました。 大体の規模なったとのようでありました。 大体の規模なったとのようには、小生が設米のウナニ月八の関連等から考える加え、大体の技術を表している。 またいとは、大体関連を表している。 またいとは、大体関連を表している。 またいとは、大体関連を表している。 またいとは、大体関係を表している。 またいとは、大体関係を表している。 またいとは、大体関係を表し、というないとは、大体関係を表している。 またいとは、大体関係を表している。 またいとは、またいは、またいとは、またいいは、またいとは、またいとは、またいとは、またいとは、またいとは、またいとは、またいとは、またいとは、またいとは、またいとは、また





P244 起案処 東北ア課 金活雄 起案年月日 1963.1.5 分類記号 東北722 経由受信参照 建議

題目 大平日本外相に対する金前中央情報部長の回簡

請求権問題をはじめとする韓日の懸案問題に関して日本の大平外相は昨年11.23、12.18及び12.27の3度にわたり金前中央情報部長に書信を送付して来たが、最近日本外務省側から駐日代表部を通して金部長の回簡を貰えたら良いという希望を伝えて来たこともあるので、これに対して別添のように回簡を送付することを建議する。

有添:大平外相に対する金部長の回簡案。 終。

## P245 (案)

昨年11月23日、12月18日、12月27日付の貴書簡はそれぞれありがたく受け取って読みました。 一般請求権の金額及び条件に関して、第21次予備交渉会合時に提出した日本側の提案の内容は 慎重に検討してみたし、大体で昨年11月12日に貴下と本人が合意した線に沿って考慮されたも のと思われます。しかし清算計定の債務償還に関する点及びその他詳細に関して、われわれが 考える点と差異がある点に対するわれわれの見解は、予備交渉の代表団を通して伝えますので 再考されることを望みます。

請求権の名目問題をはじめその他懸案問題に関する韓国側の立場に関しては、既に前回の第20次予備交渉会合時に文書で日本側に提示したことずあると聞いており、互譲の精神に沿って両側代表団が交渉に当たるなら、遠くなく円満な解決を期することができるものと確信する次第です。

新年を迎え貴下の健勝を真心から祈るものです。

1963年1月5日

中央情報部長 金鐘泌

外務大臣 大平正芳 閣下

#### P246

#### 拝啓

昨年11月29日、12月18日及び12月27日付で3度にわたり恵送された書簡はありがたく拝受いたしましたし、韓日会談の円満な妥結のために努力を惜しまないのに対して深甚なる敬意を表すものです。

書簡とそして書簡で言及されている、予備交渉第21次会議席上での杉主席代表の請求権問題解決のための金額及び支払い条件等に関する提案を朴最高会議議長をはじめとする政府内関係官と慎重検討した結果、同提案が昨年11月12日に貴下と本人が合意した線に沿って考慮されたものであり、もう少し仔細な事項を具体化させなければならないという結論に到達しました。

即ち、清算計定の債務償還問題、政府対政府借款の条件、そして輸出入銀行からの借款等に関しては、われわれが理解するところと差異があると考えるので、今後予備交渉会議席上でも仔細に検討させるようにしますが、まず次のようにわれわれの見解を披露するので、閣下の格別な考慮と尽力がうることを願うものです。

第一に清算計定の債務償還に関しては建設的な提案をしていただきましたが、われわれが理解するところではこの減還期間を、無償供与額3億ドルの支払い期間と同一にするが、毎年提供額から均等に削減するのが妥当と考え、

第二に政府対政府借款に関しては据置き期間7年後、20年間償還という償還条件を明白にしなければならないと考え、

第三に輸出入銀行の借款は「最も有利な条件で1億ドル以上」という表現で、その下限を決め

なければならないと考えます。

この他に請求権の名目問題、漁業問題、法的地位問題、船舶問題、文化財問題、そして基本関係等諸懸案に関しては、昨年12月21日に開催された第20次予備会談で現在の裵主席が説明さしあげたことがありますが、請求権問題が両国の相互理解と譲歩の精神でこれ程進捗を見ることになったので、その他の懸案も同一の精神で折衝するならば必ず解決の曙光が見えるものと確信し、新年には諸懸案が全部円満解決され、両国の国交が正常化されることを望むものですが、このために両国が最善の努力を傾注することを望んで止まないものです。

新年を迎えて貴下の健勝を真心から祈るものです。

西暦1963年1月21日

金鐘泌

大平正芳 外務大臣 閣下